

令和7年三重県議会定例会
予算決算常任委員会
防災県土整備企業分科会
説明資料

◎議案補充説明

(1) 議案第14号「令和7年度三重県一般会計予算」(関係分)	}	…1
(2) 議案第25号「令和7年度三重県港湾整備事業特別会計予算」		
(3) 議案第29号「令和7年度三重県流域下水道事業会計予算」		
(4) 議案第5号「令和6年度三重県一般会計補正予算(第7号)」(関係分)	}	…47
(5) 議案第74号「令和6年度三重県一般会計補正予算(第8号)」(関係分)		
(6) 議案第85号「令和6年度三重県港湾整備事業特別会計補正予算(第2号)」		
(7) 議案第13号「令和6年度三重県流域下水道事業会計補正予算(第4号)」		…50
(8) 議案第89号「令和6年度三重県流域下水道事業会計補正予算(第5号)」		…51
(9) 議案第45号「三重県手数料条例の一部を改正する条例案」(関係分)		…52

◎所管事項

(1) 「三重県における補助金等の基本的な在り方等に関する条例」 に基づく報告について	…58
--	-----

令和7年3月10日

県 土 整 備 部

◎議案補充説明

- (1) 議案第14号「令和7年度三重県一般会計予算」(関係分)
- (2) 議案第25号「令和7年度三重県港湾整備事業特別会計予算」
- (3) 議案第29号「令和7年度三重県流域下水道事業会計予算」

県土整備部

令和7年度当初予算のポイント・主要事業

1 予算調製にあたっての基本的な考え方

令和7年度当初予算では、労務単価及び資材価格の高騰を踏まえて公共事業予算を確保し、生産性向上や効率化のためのデジタル化及び脱炭素社会の実現に向けたグリーン化の観点を取り入れつつ、次の3点を柱に、令和6年度国土強靱化等補正予算と合わせて切れ目なく取組を進め、施策効果の早期発現を図ります。

(施策推進の3本柱)

(1) 強靱な県土づくりの強力な推進

能登半島地震の気づきを踏まえて南海トラフ地震対策の強化に向けた取組を進めます。直接被害を防ぐための対策として、住宅耐震化の促進や河川・海岸堤防等の耐震化等を推進するとともに、救助・救急活動が迅速に行われるための対策として、「命の道」となる代替路の整備や緊急輸送道路等の機能確保、道路啓開の迅速化、災害応急資材の確保、港湾施設の機能確保等の対策を進めます。災害時の公衆衛生問題等への対策として、下水道施設の耐震対策やマンホールトイレの整備等を進めます。大規模災害を想定した各種訓練の実施を進め、災害対応力の向上に取り組みます。

また、気候変動の影響により激甚化・頻発化する水災害に備えるために流域治水対策事業を推進するとともに、気候変動を踏まえた河川整備計画等の見直し推進や特定都市河川の指定制度の活用等、「流域治水プロジェクト」に基づく取組の本格的な展開を着実に推進します。

さらに、インフラのメンテナンスサイクルを着実に実施し老朽化対策を推進するとともに、道路・河川監視カメラや危機管理型水位計によるモニタリング体制の拡充等のICTを活用した道路・河川管理体制のデジタル化を推進します。

(2) 暮らしに身近な課題への対応の強化

県民が安全で快適な暮らしを実感できるよう、効果的な雑草対策や舗装修繕、側溝整備、区画線の引き直し等の適切な道路維持管理を行うとともに、地域と協働の道づくりや通学路・生活道路における交通安全対策を進めます。

また、河川・砂防ダムの堆積土砂の計画的な撤去や、盛土規制法に基づく規制区域の指定、良好な住環境実現のための下水道未普及地域解消に向けた整備や広域化・共同化の推進、空き家の除去や活用の支援、県営住宅の改修に取り組みます。

(3) 豊かで活力のある地域づくりの推進

県民生活の利便性向上や産業・地域の活性化に向けて、地域間交流を促進する幹線道路ネットワークの構築に向けた高規格道路及び直轄国道の整備を促進するとともに、県管理道路の整備を推進します。

また、駅前の賑わいを創出するための道路空間再編や花とみどりの三重づくり基本計画に基づく取組の推進、質の高い街路樹管理のほか、子どもや子育て世帯の目線に立った公園への再整備や県産木材の利用推進、インフラを活用した観光誘客の促進に取り組むことで、豊かで活力のある地域づくりを推進します。

(公共事業の的確な推進)

上記3本柱の取組の推進にあたっては、地域の建設業が将来にわたって存続できるよう、建設産業活性化に向けた取組が必要不可欠です。

建設産業の活性化に向けて、「三重県建設産業活性化プラン2024」に基づき、教育機関との連携などによる「担い手の確保」、週休二日制の定着やバックオフィスの導入等による「労働環境の改善」、建設DXの普及啓発や受発注者におけるICT活用促進等による「生産性の向上」に取り組むとともに、これらの取組に不可欠な企業の安定経営に向けた取組を継続的に実施します。

2 主な重点項目

(施策推進の3本柱)

(1) 強靱な県土づくりの強力な推進

◎住宅・建築物耐震促進事業

[住宅政策課(224-2720)]

[建築開発課(224-2752)]

予算額 268,683千円

(298,868千円 2月補正予算含みベース)

木造住宅の耐震診断、耐震補強設計、耐震補強工事、除却等を支援するほか、耐震補強工事費の低減を図るため、精密診断法による耐震補強設計及び低コスト工法の講習会を開催します。また、避難路沿道建築物の耐震診断や耐震改修等に対する支援を行います。

◎直轄道路事業

[道路企画課(224-3016)]

予算額 10,961,506千円

(13,488,342千円 令和6年度国土強靱化及び経済対策にかかる補正予算含みベース)

地方創生、国土強靱化に資する幹線道路ネットワークの構築・機能強化を促進します。具体的には、元気な地域づくりを支えるとともに、災害発生時には「命の道」として重要な役割を果たす近畿自動車道紀勢線をはじめ、東海環状自動車道等の高規格道路や北勢バイパス、中勢バイパス(立体化・4車線化)、鈴鹿四日市道路、国道1号(桑名東部拡幅)、国道42号(松阪多気バイパス)等の直轄国道の整備促進に向けた取組を進めます。

◎道路改築事業 [道路建設課 (224-2630)]

予算額 8,343,006千円

(12,718,847千円 令和6年度国土強靱化及び経済対策にかかる補正予算含みベース)

高速道路や国管理の国道を補完し、地域間交流を促進する幹線道路ネットワークの強化やバイパス等の抜本的な整備、観光復興を支えるアクセス道路等の整備を進めます。また、身近な生活道路では、車両のすれ違いが困難な箇所解消など、安全で円滑な交通の確保に向けた整備を進めます。さらには、早期に事業効果を発現できる待避所の設置など柔軟な対策も織り交ぜた道路整備を進めます。

◎緊急輸送道路等機能確保事業 [道路建設課 (224-2672)]

予算額 8,132,524千円

(12,090,256千円 令和6年度国土強靱化及び経済対策にかかる補正予算含みベース)

災害発生時に対応できる輸送機能を確保するため、緊急輸送道路等の橋の耐震・流失対策、道路の土砂崩れ対策、車両のすれ違い困難箇所の道幅拡幅を進めます。また、地震により橋台と盛土の間に大きな段差が生じ、通行機能が低下することが無いよう、適切な対策を行うとともに、復旧のための備蓄資材の確保等により初動体制の強化を図ります。

◎港湾事業 [港湾・海岸課 (224-2691)]

予算額 1,070,573千円

(1,105,173千円 令和6年度国土強靱化及び経済対策にかかる補正予算含みベース)

港湾施設の定期点検・補修を実施するとともに、岸壁等の老朽化対策を進めます。また、鳥羽港(中之郷地区)において岸壁の耐震対策を進めます。

◎港湾管理費(放置船舶の撤去・処分) [港湾・海岸課 (224-2700)]

予算額 45,000千円

港湾区域等において良好な環境を保全するため、所有者不明の放置船舶の撤去・処分及びその対策を行います。

◎街路事業 [都市政策課 (224-2706)]

予算額 997,252千円

(1,305,950千円 令和6年度国土強靱化及び経済対策にかかる補正予算含みベース)

「三重県無電柱化推進計画」に基づき、台風や地震による電柱倒壊で甚大な被害を受けやすい市街地の緊急輸送道路において、防災・減災対策として電線類の地中化を行うなど、街路事業による市町のまちづくりを進めます。

◎流域下水道事業 [下水道事業課 (224-2725)]

予算額 8,896,544千円

(9,169,019千円 令和6年度国土強靱化及び経済対策にかかる補正予算含みベース)

公共用水域の水質保全と生活環境の改善を図るため、流域下水道の整備を推進するとともに施設の地震対策や老朽化対策を進めます。

◎流域治水事業 [河川課 (224-2679)]

予算額 12,304,148千円

(18,211,747千円 令和6年度国土強靱化及び経済対策にかかる補正予算含みベース)

流域全体で行う水災害対策を取りまとめた「流域治水プロジェクト」の取組を進めます。河川や砂防えん堤に堆積した土砂の撤去や樹木の伐採、治水上重要度の高い河川の改修を重点的に進めることで治水安全度の向上を図るとともに、大型水門等の耐震対策を進めます。また、鳥羽河内ダムは、令和10年度の完成に向けて進捗を図ります。さらに、気候変動をふまえた河川整備計画の見直しを進めます。

◎土砂災害防止対策事業 [防災砂防課 (224-2697)]

予算額 3,030,717千円

(5,688,477千円 令和6年度国土強靱化及び経済対策にかかる補正予算含みベース)

砂防えん堤や擁壁等の土砂災害防止施設の整備を進めます。また、土砂災害警戒区域等の指定について基礎調査を進めます。

◎高潮等対策事業 [港湾・海岸課 (224-2690)]

予算額 2,297,114千円

(3,482,114千円 令和6年度国土強靱化及び経済対策にかかる補正予算含みベース)

堤防等の高潮・侵食対策、耐震対策、海岸堤防強靱化対策を進めます。

◎インフラメンテナンス事業 [道路管理課 (224-2677)]

[河川課 (224-2686)]

[港湾・海岸課 (224-2700)]

[防災砂防課 (224-2705)]

予算額 3,706,512千円

(6,686,944千円 令和6年度国土強靱化及び経済対策にかかる補正予算含みベース)

老朽化が進んでいる道路・河川・海岸などの施設について、持続可能な予防保全型のメンテナンスサイクルへの転換に向け、長寿命化計画に基づく計画的な点検や効果的な修繕・更新を行います。

◎道路DX事業 [道路管理課 (224-2677)]

予算額 27,300千円

平常時や災害時における道路観測体制を拡充するため、道路DX中期計画に基づき道路の監視カメラ設置を進めます。

◎河川DX事業 [河川課 (224-2682)]

予算額 50,000千円

水防活動や住民の適切な避難行動を促すため、河川DX中期計画に基づき河川の監視カメラや危機管理型水位計の設置を進めます。

(2) 暮らしに身近な課題への対応の強化

◎道路維持管理事業 [道路管理課(224-2675)]

予算額 8,810,408千円

災害時の避難・救助をはじめ、物資供給等の応急活動を行う緊急車両の通行を確保するため、緊急輸送道路を中心に老朽化が進行する舗装や区画線等の道路施設の修繕を進めます。道路利用者や沿道住民等からの要望が非常に多い雑草対策については、路肩等に張コンクリートや防草シートの設置などの雑草抑制対策を計画的かつ重点的に実施します。また、自治会委託や美化ボランティア等の制度の更なる見直しも含め、様々な工夫や新たな取組みを、地域の皆様の声を聴きながら進めます。

街路樹の樹形管理を地域の特性に応じて進めるとともに、花植え活動等を実施し、良好な道路空間の形成を進めます。

道路施設の脱炭素化に向けて、トンネル照明灯のLED化を計画的に進めます。

◎交通安全対策事業 [道路管理課(224-2677)]

予算額 1,744,714千円

(1,791,464千円 令和6年度国土強靱化及び経済対策にかかる補正予算含みベース)

教育委員会・市町・警察署・道路管理者等の関係者で構成され、通学路の更なる安全向上を図る継続的な取組である「通学路交通安全プログラム」に基づく対策箇所や、交通事故が多発している箇所、ETC2.0プローブデータ等のビッグデータから判明した潜在的な危険箇所等について、関係者と連携しながらスピード感を持って着実に対策を進めます。

◎流域下水道事業【再掲】 [下水道事業課(224-2725)]

予算額 8,896,544千円

(9,169,019千円 令和6年度国土強靱化及び経済対策にかかる補正予算含みベース)

公共用水域の水質保全と生活環境の改善を図るため、流域下水道の整備を推進するとともに施設の地震対策や老朽化対策を進めます。

◎空き家対策支援事業 [住宅政策課(224-2720)]

予算額 17,025千円

危険な空き家(特定空家等)の除却のほか、移住定住のための空き家リフォームや、地域活性化施設(非住宅)に改修するなどの空き家の利活用を支援します。また、空き家の適正管理や活用に係るセミナーを開催します。

◎公営住宅管理事業 [住宅政策課(224-2703)]

予算額 750,898千円

県営住宅の管理を適切に行うとともに、移住定住を促進するため、県営住宅の空き住戸を活用し、移住者向けのお試し用住宅や定住用住宅を提供します。

◎公営住宅建設事業 [住宅政策課(224-2703)]

予算額 272,996千円

県営住宅の長寿命化を図るため、外壁改修および屋上防水改修工事等を行うとともに、居住性を高めるため、バリアフリー改修工事等を行います。

◎建築基準法施行事業 [建築開発課(224-2752)]

予算額 10,404千円

不特定多数の者が利用する既存建築物の適正な維持保全のための指導・助言を行うとともに、新築建築物等の完了検査など建築基準法の遵守を促します。

◎海岸漂着物等地域対策推進事業 [港湾・海岸課(224-2700)]

予算額 20,000千円

海岸における良好な環境の保全を図るため、海岸漂着物や流木等の撤去を行います。

(3) 豊かで活力のある地域づくりの推進

◎直轄道路事業【再掲】 [道路企画課(224-3016)]

予算額 10,961,506千円

(13,488,342千円 令和6年度国土強靱化及び経済対策にかかる補正予算含みベース)

地方創生、国土強靱化に資する幹線道路ネットワークの構築・機能強化を促進します。具体的には、元気な地域づくりを支えるとともに、災害発生時には「命の道」として重要な役割を果たす近畿自動車道紀勢線をはじめ、東海環状自動車道等の高規格道路や北勢バイパス、中勢バイパス(立体化・4車線化)、鈴鹿四日市道路、国道1号(桑名東部拡幅)、国道42号(松阪多気バイパス)等の直轄国道の整備促進に向けた取組を進めます。

◎道路改築事業【再掲】 [道路建設課(224-2630)]

予算額 8,343,006千円

(12,718,847千円 令和6年度国土強靱化及び経済対策にかかる補正予算含みベース)

高速道路や国管理の国道を補完し、地域間交流を促進する幹線道路ネットワークの強化やバイパス等の抜本的な整備、観光復興を支えるアクセス道路等の整備を進めます。また、身近な生活道路では、車両のすれ違いが困難な箇所解消など、安全で円滑な交通の確保に向けた整備を進めます。さらには、早期に事業効果を発現できる待避所の設置など柔軟な対策も織り交ぜた道路整備を進めます。

◎道路調査事業 [道路企画課(224-2739)]

予算額 41,100千円

地域の自立的発展や地域間の連携を支える高規格道路の早期整備や事業化に向け、調査・検討を進めます。津駅周辺においては、道路空間の再編や交通結節点の強化などによる公共交通の利便性の向上を図るため、関係機関と協働しながら、津駅周辺基盤整備の方向性(ビジョン)に基づきそれぞれの取組を進めるとともに、県内の総合交通ターミナル計画の策定に向け、検討を進めます。

◎都市計画策定事業 [都市政策課 (224-2718)]

予算額 30,566千円

コンパクトで賑わいのあるまちづくりを進めるため、R6年度に完了する都市計画基礎調査の結果に基づいた次期マスタープラン策定に向け、本県の都市計画の基本的な考え方を記載した都市計画基本方針の策定に着手するとともに、立地適正化計画未策定の市町への支援を行います。また、「花とみどりの三重づくり基本計画」に基づき、啓発活動を行うなど花とみどりの活用を推進します。

◎都市公園整備事業 [都市政策課 (224-2706)]

予算額 1,200,310千円

(1,267,810千円 令和6年度国土強靱化及び経済対策にかかる補正予算含みベース)

子どもや子育て世帯の目線に立った公園や防災機能を兼ね備えた公園へのリニューアル、安全安心を確保する老朽化対策を推進します。

(公共事業の的確な推進)

◎公共事業評価制度事業 [公共事業運営課 (224-2915)]

予算額 703千円

「三重県公共事業評価審査委員会」を開催し、公共事業の再評価・事後評価を行うことにより、公共事業を取り巻く状況の変化に対応し、適正な執行を行います。

◎入札等監視委員会開催事業 [建設業課 (224-2723)]

予算額 396千円

「三重県入札等監視委員会」を開催し、公共工事の公正性・透明性を確保しつつ、公共事業を取り巻く状況の変化に対応した入札契約制度の改善、適正な運用を行います。

◎公共工事設計積算システム事業 [技術管理課 (224-2208)]

予算額 161,496千円

積算基準や設計単価等に基づいて、公共事業の予定価格を算出するために使用する設計積算システムの更新を行います。

◎公共事業支援統合情報システム事業 [技術管理課 (224-2208)]

予算額 84,271千円

公共事業で電子納品された成果品を一括管理する統合データベースの機器更新を令和6年度に完了することから、令和7年度においてはシステムサーバーのOSサポート切れ対応等の改修を行います。また、オンライン電子納品の導入や円滑なデータ活用に対応するための基本設計業務を進めます。

◎三重県建設産業活性化プラン推進事業 [公共事業運営課 (224-2915)]

予算額 12,406千円

建設産業の活性化に向けて、建設業における担い手の確保や生産性の向上、バックオフィス業務の普及・促進などの労働環境の改善の取組を実施するとともに、企業や就業者に対するアンケート調査を実施し、取組の実態の把握や効果を検証することで、計画的かつ着実に取組を進めます。

令和7年度当初予算 会計別・事業別一覧表(県土整備部)

1 会計別総括表

(単位:千円)

区 分	令和6年度 当初予算 A			令和7年度 当初予算 B			対前年度比 B/A	対前年度比	
	通常分	国土強靱化等	通常分	国土強靱化等	通常分	国土強靱化等			
一 般 会 計	(113,644,644) 90,696,195	(90,696,195) 90,696,195	(22,948,449) -	(115,529,973) 91,447,614	(91,447,614) 91,447,614	(24,082,359) -	(102%) 101%	(101%) 101%	(105%) -
特 別 会 計 【 港 湾 整 備 事 業 】	(128,234) 128,234	(128,234) 128,234	- -	(104,171) 104,171	(104,171) 104,171	- -	(81%) 81%	(81%) 81%	- -
企 業 会 計 【 流 域 下 水 道 事 業 】	(25,980,610) 24,729,610	(24,729,610) 24,729,610	(1,251,000) -	(27,217,686) 26,945,211	(26,945,211) 26,945,211	(272,475) -	(105%) 109%	(109%) 109%	(22%) -
合 計	(139,753,488) 115,554,039	(115,554,039) 115,554,039	(24,199,449) -	(142,851,830) 118,496,996	(118,496,996) 118,496,996	(24,354,834) -	(102%) 103%	(103%) 103%	(101%) -

2 事業別総括表(一般会計)

(単位:千円)

区 分	令和6年度 当初予算 A			令和7年度 当初予算 B			対前年度比 B/A	対前年度比		
	通常分	国土強靱化等	通常分	国土強靱化等	通常分	国土強靱化等				
公 共 事 業	国 補 公 共 事 業	(43,481,521) 25,168,829	(25,168,829) 25,168,829	(18,312,692) -	(44,781,086) 25,006,745	(25,006,745) 25,006,745	(103%) 99%	(99%) 99%	(108%) -	
	直 轄 事 業	(18,421,099) 13,785,342	(13,785,342) 13,785,342	(4,635,757) -	(17,410,436) 13,132,741	(13,132,741) 13,132,741	(95%) 95%	(95%) 95%	(92%) -	
	県 単 公 共 事 業	25,948,164	25,948,164	-	27,740,112	27,740,112	107%	107%	-	
	小 計	(87,850,784) 64,902,335	(64,902,335) 64,902,335	(22,948,449) -	(89,931,634) 65,879,598	(65,879,598) 65,879,598	(24,052,036) -	(102%) 102%	(102%) 102%	(105%) -
	受 託 公 共 事 業	2,226,423	2,226,423	-	1,606,597	1,606,597	72%	72%	-	
	災 害 復 旧 事 業	(6,639,581) 6,639,581	(6,639,581) 6,639,581	- -	(6,301,189) 6,301,189	(6,301,189) 6,301,189	- -	(95%) 95%	(95%) 95%	- -
	計	(96,716,788) 73,768,339	(73,768,339) 73,768,339	(22,948,449) -	(97,839,420) 73,787,384	(73,787,384) 73,787,384	(24,052,036) -	(101%) 100%	(100%) 100%	(105%) -
そ の 他 事 業 (非 公 共 事 業)	(16,927,856) 16,927,856	(16,927,856) 16,927,856	- -	(17,690,553) 17,660,230	(17,660,230) 17,660,230	(30,323) -	(105%) 104%	(104%) 104%	皆 増 -	
合 計	(113,644,644) 90,696,195	(90,696,195) 90,696,195	(22,948,449) -	(115,529,973) 91,447,614	(91,447,614) 91,447,614	(24,082,359) -	(102%) 101%	(101%) 101%	(105%) -	

3 主な事業別明細表(一般会計)

(単位:千円)

区 分	令和6年度 当初予算 A			令和7年度 当初予算 B			対前年度比 B/A			
	通常分	国土強靱化等		通常分	国土強靱化等		通常分	国土強靱化等		
国 補 公 共 事 業	道 路 事 業	(25,681,526) 15,056,630	(15,056,630) 15,056,630	(10,624,896) -	(25,498,888) 15,141,194	(15,141,194) 15,141,194	(10,357,694) -	(99%) 101%	(101%) 101%	(97%) -
	河川砂防事業	(11,363,233) 5,750,403	(5,750,403) 5,750,403	(5,612,830) -	(12,825,376) 5,718,027	(5,718,027) 5,718,027	(7,107,349) -	(113%) 99%	(99%) 99%	(127%) -
	港湾海岸事業	(4,192,450) 2,406,650	(2,406,650) 2,406,650	(1,785,800) -	(4,449,006) 2,515,906	(2,515,906) 2,515,906	(1,933,100) -	(106%) 105%	(105%) 105%	(108%) -
	都市計画事業	(1,971,316) 1,682,150	(1,682,150) 1,682,150	(289,166) -	(1,734,820) 1,358,622	(1,358,622) 1,358,622	(376,198) -	(88%) 81%	(81%) 81%	(130%) -
	住 宅 事 業	272,996	272,996	-	272,996	272,996	-	100%	100%	-
	計	(43,481,521) 25,168,829	(25,168,829) 25,168,829	(18,312,692) -	(44,781,086) 25,006,745	(25,006,745) 25,006,745	(19,774,341) -	(103%) 99%	(99%) 99%	(108%) -
直 轄 事 業	道 路 事 業	(14,235,418) 11,421,918	(11,421,918) 11,421,918	(2,813,500) -	(13,488,342) 10,961,506	(10,961,506) 10,961,506	(2,526,836) -	(95%) 96%	(96%) 96%	(90%) -
	河川砂防事業	(4,130,376) 2,316,473	(2,316,473) 2,316,473	(1,813,903) -	(3,909,036) 2,158,177	(2,158,177) 2,158,177	(1,750,859) -	(95%) 93%	(93%) 93%	(97%) -
	港 湾 事 業	(33,893) 33,893	(33,893) 33,893	- -	- -	- -	- -	皆減 皆減	皆減 皆減	- -
	公 園 事 業	(21,412) 13,058	(13,058) 13,058	(8,354) -	(13,058) 13,058	(13,058) 13,058	- -	(61%) 100%	(100%) 100%	皆減 -
	計	(18,421,099) 13,785,342	(13,785,342) 13,785,342	(4,635,757) -	(17,410,436) 13,132,741	(13,132,741) 13,132,741	(4,277,695) -	(95%) 95%	(95%) 95%	(92%) -
県 単 公 共 事 業	建 設	8,457,112	8,457,112	-	9,195,989	9,195,989	-	109%	109%	-
	維 持	17,127,917	17,127,917	-	18,149,506	18,149,506	-	106%	106%	-
	調 査 等	363,135	363,135	-	394,617	394,617	-	109%	109%	-
	計	25,948,164	25,948,164	-	27,740,112	27,740,112	-	107%	107%	-
合 計	(87,850,784)	(64,902,335)	(22,948,449)	(89,931,634)	(65,879,598)	(24,052,036)	(102%)	(102%)	(105%)	
	64,902,335	64,902,335	-	65,879,598	65,879,598	-	102%	102%	-	

4 企業会計(流域下水道事業)の概要

(単位:千円)

	令和6年度 当初予算 A	令和7年度 当初予算 B	対前年度比 B/A
収益的収入(ア)	(14,814,520) 14,814,520	(15,432,606) 15,432,606	(104%) 104%
収益的支出(イ)	(14,555,164) 14,555,164	(15,052,101) 15,052,101	(103%) 103%
収益的収支差 (ア)-(イ)	(259,356) 259,356	(380,505) 380,505	(147%) 147%
純損益(税抜き)	(268,123) 268,123	(423,771) 423,771	(158%) 158%
資本的収入(ウ)	(10,792,666) 9,541,666	(11,581,865) 11,309,390	(107%) 119%
資本的支出(エ)	(11,425,446) 10,174,446	(12,165,585) 11,893,110	(106%) 117%
うち、建設改良費	(8,407,782) 7,156,782	(9,170,719) 8,898,244	(109%) 124%
うち、国土強靱化 等	(1,251,000) -	(272,475) -	(22%) -
資本的収支差 (ウ)-(エ)	(△632,780) △ 632,780	(△583,720) △ 583,720	(92%) 92%

※資本的収支差583,720千円は、損益勘定留保資金で補填します。

※ 各表の令和6年度当初予算の各欄の()書きは、国の補正予算に係る令和5年度12月補正予算その4および2月補正予算その2計上額を合算しています。

※ 各表の令和7年度当初予算の各欄の()書きは、国の補正予算に係る令和6年度12月補正予算その2および2月補正予算その1計上額を合算しています。

※ 各表の令和6年度当初予算の「国土強靱化等」欄は、国の「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」を含めた国の補正予算に係る令和5年度12月補正予算その4および2月補正予算その2計上額を示しています。

また、令和7年度当初予算の「国土強靱化等」欄は、国の「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」を含めた国の補正予算に係る令和6年度12月補正予算その2および2月補正予算その1計上額を示しています。

※ 「1 会計別総括表」の「企業会計【流域下水道事業】」欄は、「4 企業会計(流域下水道事業)の概要」の収益的支出および資本的支出の合計を示しています。

令和7年度当初予算では、労務単価及び資材価格の高騰を踏まえて公共事業予算を確保し、生産性向上や効率化のためのデジタル化及び脱炭素社会の実現に向けたグリーン化の観点を取り入れつつ、次の3点を柱に、令和6年度国土強靱化等補正予算と合わせて切れ目なく取組を進め、施策効果の早期発現を図る。

(施策推進の3本柱)

1 強靱な県土づくりの強力な推進

能登半島地震の気づきを踏まえた地震対策（住宅耐震化の促進、インフラの耐震化、代替路の整備、緊急輸送道路の機能確保、港湾機能の確保、都市公園の防災機能強化等）
流域治水対策、インフラの老朽化対策、道路・河川管理体制のデジタル化 等

2 暮らしに身近な課題への対応の強化

安全で快適な道路空間づくり、通学路等の交通安全対策、河川・砂防ダムの堆積土砂撤去、盛土規制法に基づく規制区域の指定、良好な住環境の実現 等

3 豊かで活力のある地域づくりの推進

産業の活性化に向けた道路整備、賑わい創出のための道路空間再編、花とみどりの活用推進、道路空間等のグリーン化、子どもや子育て世帯の目線に立った公園への再整備、県産木材の利用推進、観光誘客の促進に向けた取組 等

(公共事業の的確な推進)

建設産業活性化に向けた取組（担い手の確保、労働環境の改善、生産性の向上）等

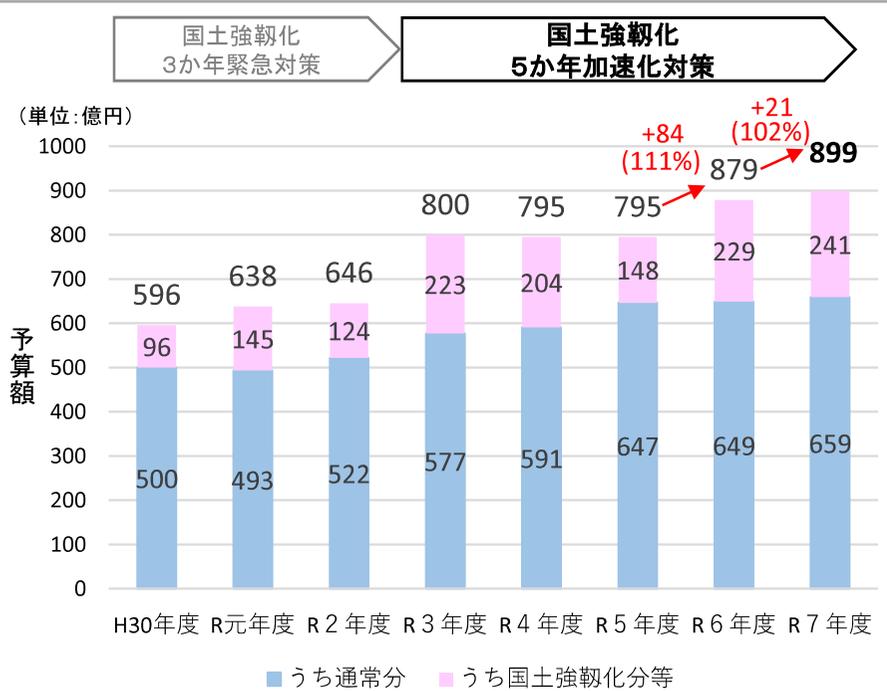
令和7年度当初 公共事業予算 (県土整備部所管分)

一般会計
(災害復旧・受託公共事業を除く)

県土整備部
県土整備総務課 電話2655

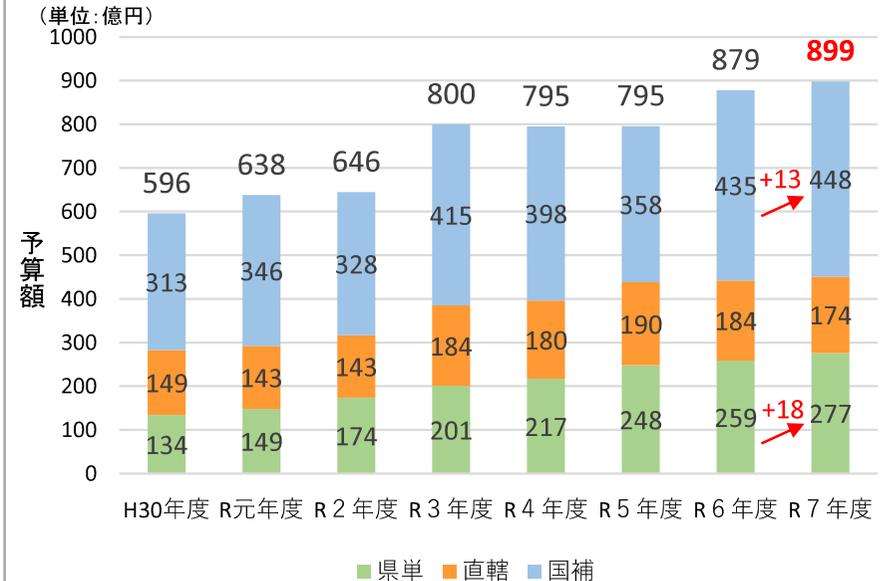
○ 5か年加速化対策の最終年度である令和7年度は、過去最大となる国土強靱化等予算に加え、昨年度を上回る規模で通常予算を確保し、インフラ整備・管理を推進

(1) 通常分/国土強靱化分別



(2) 事業別内訳

- ・過去最大となる国土強靱化等予算の活用により、国補で13億円増額
- ・暮らしに身近な課題に対応するため、県単で18億円増額



- ※ 国の「防災・減災、国土強靱化のための3か年緊急対策」(平成30～令和2年度)の初年度については、平成30年度補正予算において措置されています。
- ※ 国の「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」(令和3～7年度)の初年度については令和2年度補正予算、2年目は令和3年度補正予算、3年目は令和4年度補正予算、4年目は令和5年度補正予算、5年目は令和6年度補正予算において措置されています。
- ※ 平成30年度当初には平成30年度2月補正予算を、令和3年度当初には令和2年度2月補正予算を、令和4年度当初には令和3年度1月補正予算を、令和5年度当初には令和4年度1月補正予算を、令和6年度当初には令和5年度12月補正予算及び令和5年度2月補正予算を、令和7年度当初には令和6年度12月補正予算及び令和6年度2月補正予算を含んでいます。また、令和元年度は6月補正肉付け後予算となります。
- ※ 数値は四捨五入によるため、内訳と合計が一致しないこと等があります。

国土強靱化の推進により、整備効果を発揮したインフラ施設の代表的な事例を紹介



一般県道香良洲公園島貫線 香良洲橋

効果事例集
はこちら



1 強靱な県土づくりの強力な推進 ～能登半島地震の気づきを踏まえた地震対策の強化～

県土整備部
県土整備総務課 電話2762

○ 能登半島地震からの気づきを踏まえて、ハード・ソフトの両面から南海トラフ地震対策の強化に向けた取組を推進

直接被害を防ぐための対策

✓ 住宅耐震化の促進

- ・地震時に建物の倒壊を防ぐため、昭和56年以前に着工された**木造住宅の耐震改修の促進**



✓ 河川・海岸堤防等の耐震化

- ・地震、津波による浸水被害を軽減するため**ゼロメートル地帯における堤防や河口部の大型水門・樋門等の耐震化**



等

災害時の公衆衛生問題等への対策

✓ 下水道施設の耐震化

- ・下水道施設の被災による公衆衛生問題等に対応するため、**下水道管路やマンホールの耐震化**



✓ 災害時のためのトイレ等の整備

- ・一時避難場所である県営都市公園で、断水時にも使用できる**マンホールトイレ等の整備**
- ・災害発生時における**仮設トイレ等のあっせん・供給に関する協定の活用**

等

救助・救急活動が迅速に行われるための対策

✓ 「命の道」となる代替路の整備

- ・災害時には「命の道」として重要な役割を果たす**高規格道路等の整備促進**や、津波浸水想定区域を回避する**バイパス道路の整備推進**

バイパス道路の整備



✓ 緊急輸送道路の機能確保

- ・災害発生時における道路の輸送機能を確保するため、**法面・盛土の土砂災害防止対策、渡河部橋梁の流失防止対策、橋の耐震対策、無電柱化、沿道建築物の耐震化**

既設道路の強化



✓ 道路啓開の迅速化

- ・山側からの広域受援のルートや孤立集落へのルート確保を考慮した**一体的な道路啓開計画**として「**中部版くしの歯作戦**」の見直し

道路啓開の迅速化



✓ 災害応急資材の確保

- ・橋梁背面段差の早期解消のため、**碎石の優先供給の協定の活用**や**段差部保護樹脂敷板の備蓄**

耐震強化岸壁の改修

✓ 港湾施設の機能確保

- ・災害発生時における緊急支援物資等の輸送機能を確保するため、**耐震強化岸壁の改修**

等

大規模災害を想定した各種訓練の実施

(1) 県土整備部独自の初動対応訓練

(地震発生時初動パトロール訓練、初動体制参集訓練、関係機関とのWEBによる情報共有訓練、「くしの歯作戦」道路啓開訓練)

(2) 応急仮設住宅建設シミュレーション訓練

(3) 被災建築物応急危険度判定

連絡・模擬訓練

(4) 復興事前準備研修

等

1 強靱な県土づくりの強力な推進（地震による直接被害を防ぐための対策） ～住宅耐震化の促進～

県土整備部
住宅政策課 電話2720

○ 住宅の耐震化を促進するため、木造住宅の耐震診断、耐震補強設計、耐震補強工事などを支援



【輪島市】

【珠洲市】

能登半島地震における住宅被害

現状

● 住宅の耐震化率
(三重県)

87.7% (令和5年)

能登半島地震による「気づき」

● 直接死の多くが
建物の倒壊による「圧死」

耐震補強工事を促進するためには、**自己負担の軽減**が必要

耐震補強 (R6.6補正)

● 耐震補強工事の補助限度額の引き上げ

(イメージ)工事費320万円の場合



能登半島地震を機に 耐震化への関心が高まる



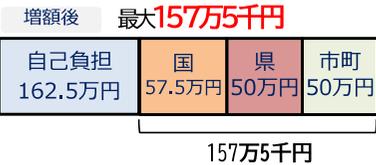
柱・梁等に設置された筋交い・補強金物



より一層、耐震化を進めるために・・・

1 補強工事補助の増額

(イメージ)工事費320万円の場合



● 国の耐震改修工事の補助限度額の引き上げに伴い、補強工事補助の増額が可能に

2 補助制度の周知・啓発

● 耐震改修への関心が高まっている機会を捉え、市町及び建築関係団体と連携して、戸別住宅訪問を実施



R5年度・6年度 訪問件数(12月末実績比)

3 耐震補強工事費の低減

● 耐震補強工事費の低減を図るため、精密診断法による補強設計や低コスト工法の講習会を開催



R6年度 精密診断法講習会の様子

4 耐震性のない空き家の除却を促進

● 耐震性のない空き家の除却を簡易な調査で可能に (R6.12～)



1 強靱な県土づくりの強力な推進(地震による直接被害を防ぐための対策) ～河川・海岸堤防等の耐震化～

県土整備部
河川課 電話2679
港湾・海岸課 電話2690

○ 能登半島地震の液状化等による被害を踏まえ、地震、津波による浸水被害を軽減するため、ゼロメートル地帯における堤防や、河口部の大型水門・樋門等の耐震化を推進

(1) 河川・海岸堤防の耐震対策

大規模地震が発生した際に、津波や高潮による浸水被害が長期化するリスクが高い県北部の海拔ゼロメートル地帯において、河川堤防、海岸堤防の耐震対策を推進



河川堤防の耐震対策

鍋田川(木曾岬町)

(2) 河口部の大型水門・樋門等の耐震対策

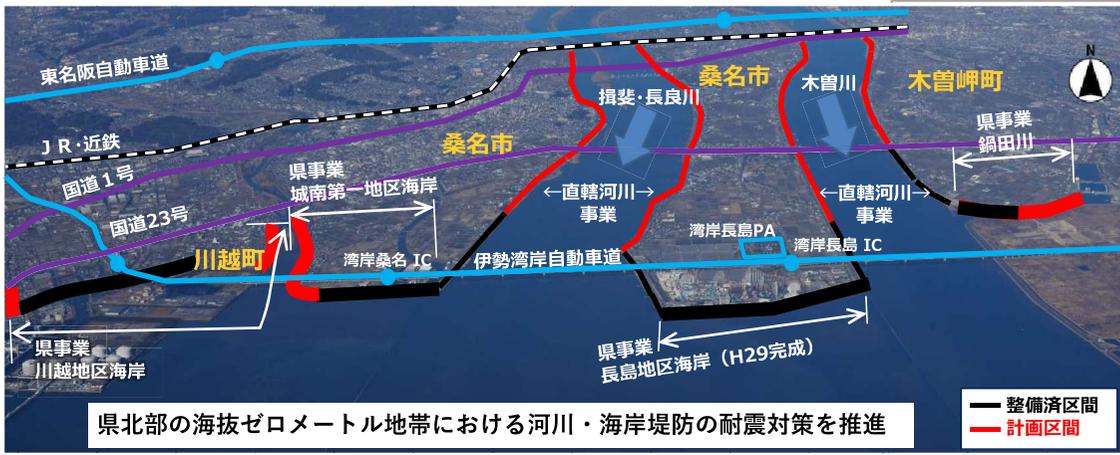
大規模地震が発生した際に、門柱等が損傷し、ゲート操作ができない等のリスクがある河口部の大型水門・樋門等について、耐震対策を推進



大型水門の耐震対策

笹笛川防潮水門(明和町)

令和7年度完成予定



県北部の海拔ゼロメートル地帯における河川・海岸堤防の耐震対策を推進

— 整備済区間
— 計画区間

海岸堤防の耐震対策



城南第一地区海岸(桑名市)

川越地区海岸(川越町)

1 強靱な県土づくりの強力な推進（救助・救急活動が迅速に行われるための対策） ～「命の道」となる代替路の整備～

県土整備部
道路企画課 電話3016
道路建設課 電話2630

○ 救助・救急活動や人員・物資輸送等を迅速に行うため、災害に強い高規格道路等の整備を推進

①矢口浦上里線

令和6年11月9日供用開始



②国道311号(賀田)

令和6年7月9日供用開始



③新宮紀宝道路

令和6年12月7日供用開始



半島地形である三重県南部の沿岸エリア



⑤伊勢志摩連絡道路(磯部BP)

令和6年度供用予定



④熊野道路



⑥国道260号船越BP

令和8年度供用予定



⑦国道260号東宮河内



1 強靱な県土づくりの強力な推進（救助・救急活動が迅速に行われるための対策） ～緊急輸送道路の機能確保～

県土整備部
道路建設課 電話2672
道路管理課 電話2677

○ 災害発生時の輸送機能を確保するため、緊急輸送道路における橋の落橋防止や倒壊対策、洪水で橋が流されない対策、道路の土砂崩れ防止対策を推進

(1) 橋の落橋防止や倒壊対策



大規模地震が発生した際に、損傷による長期間の通行止めを防ぐため、損傷が限定的なものに留まり速やかに機能回復ができるよう、橋の落橋防止、橋脚補強対策を推進

(2) 洪水で橋が流されない対策



渡河部の橋梁について、豪雨時の洪水や流木の衝撃等による橋の流失を防止するため、橋脚数が多い橋梁を、架け替えにより橋脚数の少ない構造形式に変更する流失防止対策を推進

(3) 道路の土砂崩れ防止対策(法面)



激甚化、頻発化する豪雨や、大規模地震が発生した際に、崖崩れによる道路交通への影響を抑えるため、斜面をコンクリート製の枠などで固定する道路法面対策を推進

(4) 道路の土砂崩れ防止対策(盛土)



能登半島地震では、高盛土で大きな被害が数多く発生したため、高盛土及び地山傾斜地等の水の集まりやすい地形の盛土において、新たな知見を踏まえた点検や対策を推進

1 強靱な県土づくりの強力な推進（救助・救急活動が迅速に行われるための対策） ～避難路沿道建築物の耐震化～

県土整備部
建築開発課 電話2752

○ 緊急輸送道路を閉塞するおそれのある避難路沿道建築物について、耐震化への支援を拡充

◆ 沿道建築物の倒壊等による影響

令和6年能登半島地震においても
建物の倒壊等による道路閉塞が発生

建物倒壊等により
道路閉塞が発生すると・・・

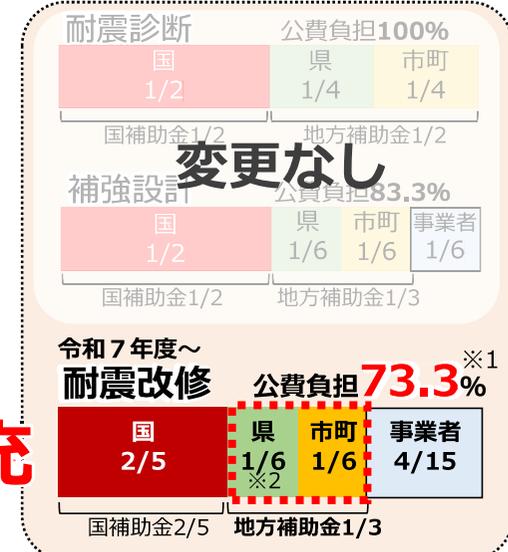
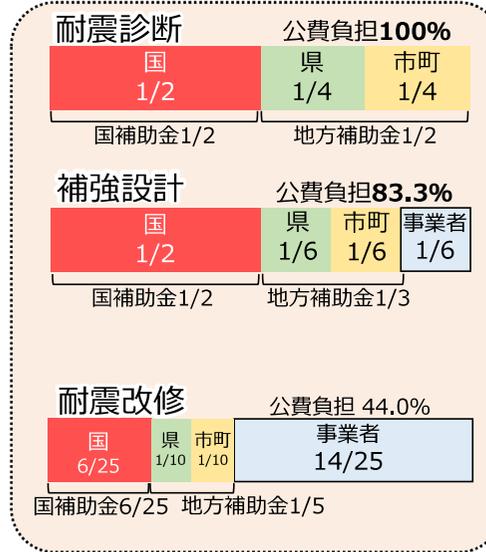
- ・ 消火・救助・避難の妨げ
- ・ 緊急物資の輸送の妨げ



能登半島地震の沿道建築物倒壊状況

◆ 避難路沿道建築物の耐震化促進に向けた取組

さらなる耐震化を図るため、工事費にかかる補助割合の見直しを行い、
市町補助にあわせて耐震化への支援を拡充



拡充

資材等の高騰を踏まえた補助限度額の見直し

	現行	見直し後
住宅	34,100円/㎡	39,900円/㎡
マンション	50,200円/㎡	51,700円/㎡
建築物	51,200円/㎡	57,000円/㎡

※1 補助対象となる経費（限度額あり）の1/6以内、かつ、市町が補助する額から国の補助金を控した額の1/2以内（公費負担割合にあつては市町の補助する額により変動します。）

※2 国・県は市町への間接補助

※Is値0.3未満相当の場合： マンション 55,200 → 56,900円/㎡、建築物 56,300 → 62,700円/㎡
免震工法等特殊な工法による場合： マンション 83,800 → 86,400円/㎡、建築物 83,800 → 93,300円/㎡を限度

1 強靱な県土づくりの強力な推進（救助・救急活動が迅速に行われるための対策） ～道路啓開の迅速化と災害応急資材の確保～

県土整備部
施設災害対策課 電話2674

○ 沿岸部だけでなく山間部の孤立集落対策も含めた道路啓開計画への見直しや災害応急資材の確保を推進

(1) 道路啓開計画の見直し



中部版「くしの歯作戦」

東日本大震災を受けて、平成24年度に沿岸部での津波被害を想定し高速道路などの広域支援ルート(STEP1)や、沿岸部アクセスルート(STEP2)、沿岸沿いルート(STEP3)の道路啓開計画として策定(毎年更新)

能登半島地震での状況

- ・ 半島でアクセスが限定
- ・ 道路網が大規模に被災
- ・ 孤立集落が多数発生

能登半島地震の教訓を踏まえて

- ・ 山側からの広域受援のルート確保
- ・ 迂回ルートの設定
- ・ 孤立集落へのルート確保

山側も含めた一体的な道路啓開計画として中部版「くしの歯作戦」を見直し

(2) 災害応急資材の確保

！能登半島地震では、橋梁背面に段差が多数発生



南海トラフ地震が発生すると
⇒三重県でも、くしの歯ルートの約450橋で橋梁段差が発生する恐れがある

橋梁段差早期解消のため

- 砕石工業組合と協定を締結
- 段差部保護樹脂敷板の備蓄



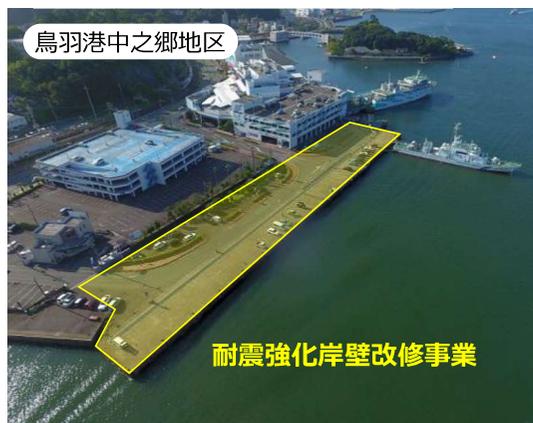
1 強靱な県土づくりの強力な推進（救助・救急活動が迅速に行われるための対策） ～港湾施設の機能確保～

県土整備部
港湾・海岸課 電話2691

○ 大規模地震時の海上輸送機能を確保するため、耐震強化岸壁等の改修を推進するとともに、港湾機能の確保に向けて、長寿命化対策や放置船対策を推進

(1) 耐震強化岸壁等の改修

◆ 大規模地震時の緊急輸送の確保



海上輸送の重要性を踏まえ、耐震強化岸壁や防波堤の改修により、大規模地震時の緊急輸送を確保



(2) 長寿命化対策



施設の予防保全により、海上輸送の確保、機能低下対策、ライフサイクルコストの改善を推進

(3) 放置船対策



関係機関と連携して放置船の撤去、所有者への撤去指導等を実施することにより、災害時の海上輸送の確実な確保を推進

1 強靱な県土づくりの強力な推進 (救助・救急活動が迅速に行われるための対策) (災害時の公衆衛生問題等への対策) ～無電柱化とマンホールトイレ等の整備～

県土整備部
都市政策課 電話2706

○ 災害に強いまちづくりに向けて、市街地等の緊急輸送道路における無電柱化対策や都市公園の防災機能強化を推進

(1) 市街地等の緊急輸送道路における無電柱化対策



電線類地中化(電線共同溝整備)

電柱倒壊による社会的影響
が大きい市街地の緊急輸送
道路において、道路閉塞を
未然に防ぎ、大規模災害時
の被害の軽減を図るととも
に、救急救命・復旧活動に
必要な交通機能を確保する
ため、無電柱化を推進

都市計画道路外宮常磐線(伊勢市)

無電柱化事業取り組み事例



整備前



整備後

令和6年度無電柱化完了

都市計画道路外宮度会橋線(伊勢市)

令和7年度

市街地の緊急輸送道路5区間で無電柱化対策事業を実施

(2) 都市公園におけるマンホールトイレ等の整備

- 一時避難所である県庁前公園の防災機能を強化するため、断水時にも使用できるマンホールトイレやカマドベンチ・防災井戸等を整備



マンホールトイレ等
設置予定箇所

令和8年度完成予定

カマドベンチ
設置予定箇所

県庁前公園(津市)

マンホールトイレの整備事例
出典：マンホールトイレ整備・運用のためのガイドライン
(2021版：国土交通省水管理・国土保全局 下水道部)

- 多くの観光客が訪れる公園施設の近くに、誰もが安心して避難できる高台広場を整備



高台広場整備
(旧プール跡地)

城ノ浜
プール&ビーチ

避難ルート

マンホールトイレ等
設置予定

熊野灘臨海公園(紀北町)

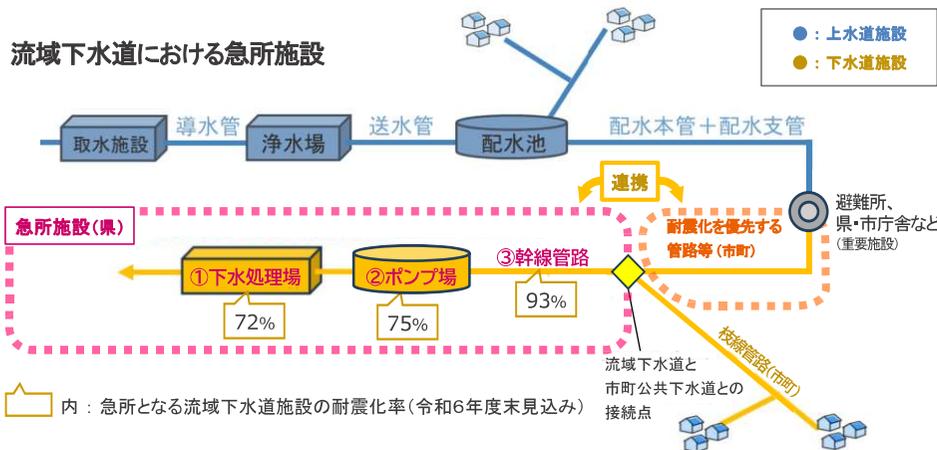
1 強靱な県土づくりの強力な推進（災害時の公衆衛生問題等への対策） ～下水道施設の耐震化～

県土整備部
下水道事業課 電話2725

○ 強靱で持続可能な流域下水道を構築するため、地震対策・施設浸水対策・老朽化対策を推進

(1) 地震対策

下水道システムの急所となる施設（その施設の機能を失えば、システム全体が機能を失う最重要施設）の耐震化等を計画的・集中的に推進



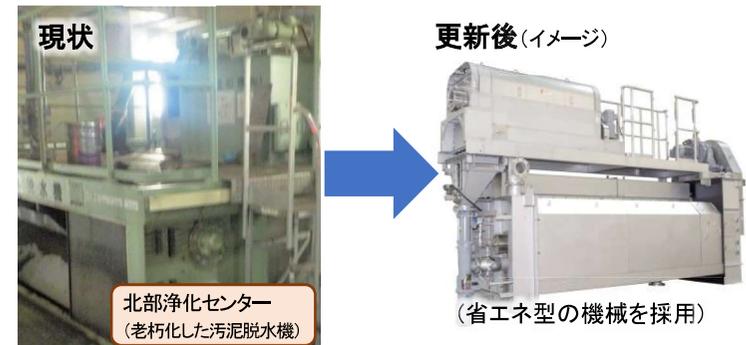
(2) 施設浸水対策

津波や洪水で施設が浸水しないように耐水化を推進



(3) 老朽化対策

下水道機能を維持し安定的に運転させるため、ストックマネジメント計画に基づき施設の改築更新を推進



1 強靱な県土づくりの強力な推進（大規模災害を想定した各種訓練の実施） ～大規模災害に備えた災害対応力の向上～

県土整備部
施設災害対策課 電話2674

○ 大規模災害に備え、関係機関と連携した実動訓練の充実やデジタル技術の活用拡大

(1) 実動訓練の充実

より実践的な訓練を実施し、職員全体の災害対応力を向上

- ・ 県土整備部独自の実動訓練
地震発生時初動パトロール訓練



WEBによる情報共有訓練



- ・ 関係機関と連携した実動訓練
三重県建設業協会災害対応訓練



初動体制参集訓練



くしの歯作戦道路啓開訓練



排水ポンプ車の操作訓練

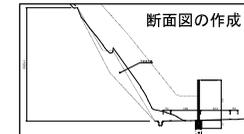


(2) デジタル技術の活用

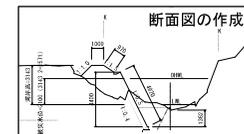
デジタル技術を利用して災害復旧を迅速化

- ・ ドローンやスマートフォンの撮影データを3次元点群化
⇒ 図面作成の迅速化や災害査定に利用

令和6年国災第3号（一般県道玉城南勢線）



令和6年国災第2号（一級河川野田川）



これらの訓練のほか

- ・ 応急仮設住宅建設シミュレーション訓練
- ・ 被災建築物応急危険度判定 連絡・模擬訓練
- ・ 復興事前準備研修 などを実施



1 強靱な県土づくりの強力な推進 ～流域治水の推進～

県土整備部
河川課 電話2679
防災砂防課 電話2697
港湾・海岸課 電話2690

○ 気候変動の影響により激甚化・頻発化する水災害に備え、流域治水対策事業を推進

(1) 河川改修、ダム整備

局地的な集中豪雨や、台風の大型化に伴い、激甚化・頻発化する洪水被害から県民の命と財産を守るため、河道掘削、堤防整備、堤防強化、耐震対策、ダムの整備等の河川管理施設の整備を推進

河川改修



三滝新川(四日市市)

令和8年度完成予定

ダム整備



鳥羽河内ダム(鳥羽市)

令和10年度完成予定



完成イメージ

(2) 砂防関係施設整備



山居3地区(紀北町)

令和7年度完成予定

要配慮者利用施設、避難所、人家、公共施設等を土砂災害から保全するため、砂防堰堤や急傾斜地崩壊防止施設等の整備を推進

(3) 海岸保全施設整備



宇治山田港海岸(伊勢市)

海岸堤防の嵩上げと粘り強い構造化

強い台風による高潮や大規模地震による津波が想定されるため、海岸保全施設の高潮対策や堤防を強化する津波対策を推進

1 強靱な県土づくりの強力な推進 ～流域治水の本格的展開～

県土整備部
河川課 電話2682

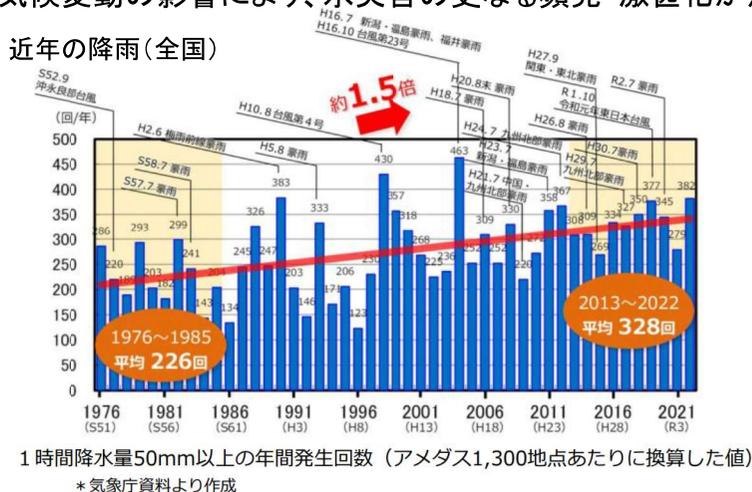
○ 気候変動の影響により激甚化・頻発化する水災害の被害を軽減するため、気候変動を踏まえた河川整備計画等の見直しを推進するとともに、特定都市河川の指定制度の活用を推進

(1) 気候変動を踏まえた河川整備計画等の見直しの推進

◆ 近年の降雨状況の変化

- 時間雨量50mmを超える短時間強雨の発生件数が増加
- 気候変動の影響により、水災害の更なる頻発・激甚化が懸念

近年の降雨(全国)



◆ 国の「気候変動を踏まえた治水計画に係る技術検討会」

- 河川計画での降雨量は、全国平均で1.1倍となる

降雨量の増加を考慮した河川整備計画の見直しが必要

令和7年度

- 5河川※で気候変動を踏まえた河川整備計画の見直しを推進
- ※(継続)三滝川、海蔵川、三渡川
- (R7新規)安濃川、岩田川

(2) 特定都市河川の指定制度の活用

◆ 特定都市河川の指定(令和5年3月)

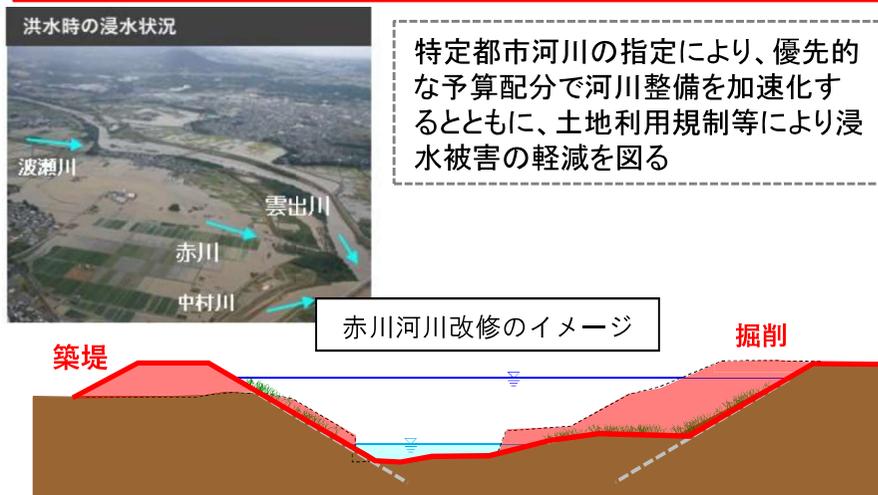
雲出川本川からのバックウォーターにより、毎年のように浸水被害が発生している中村川・波瀬川・赤川を、特定都市河川に指定

◆ 流域水害対策計画を策定(令和6年6月)

雲出川水系中村川・波瀬川・赤川流域水害対策計画を策定し、国、県が行う河川改修事業や、市が行う下水道事業などを対策として位置付け

令和7年度

特定都市河川浸水被害対策事業を活用し、赤川の河川改修事業に着手



1 強靱な県土づくりの強力な推進 ～インフラメンテナンスの推進～

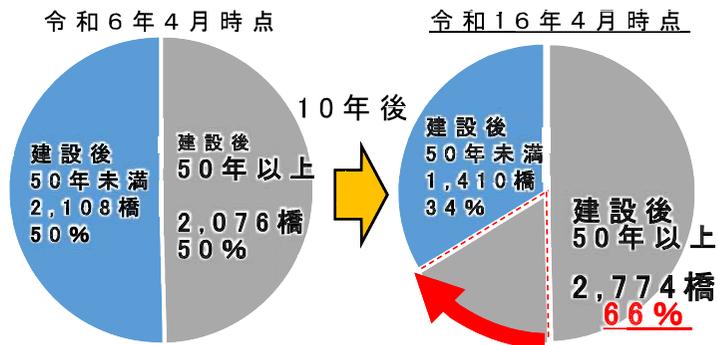
県土整備部
 県土整備総務課 電話2762
 道路管理課 電話2677

○ 老朽化の進行に起因する事故の発生や機能停止を未然に防止するため、メンテナンスサイクルを着実に実施するとともに、インフラの老朽化対策を推進

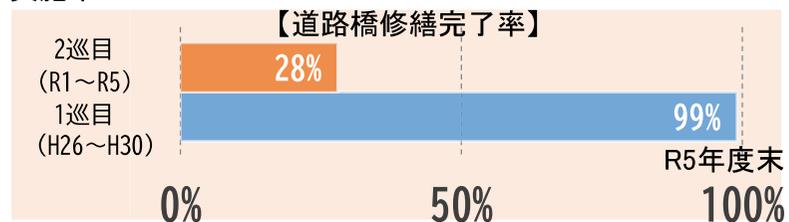
(1) メンテナンスサイクルの着実な実施

◆ 三重県内の状況(道路橋)

令和6年4月1日現在、4,184橋(橋長2m以上)の道路橋を管理しており、このうち建設後50年を経過する橋梁は全体の約5割を占める。10年後にはこの割合が6割を超えるなど、急速に高齢化が進展する見込み



- 1巡目点検において、早期に措置を講ずべき状態(健全度Ⅲ)であった道路橋の修繕が5年以内にほぼ完了
- 2巡目点検で判明した健全度Ⅲの修繕については、計画的に実施中



(2) インフラの老朽化対策を推進

◆ 老朽化対策の推進

定期点検等により確認された修繕が必要な施設について、早期または緊急に措置すべき施設の老朽化対策を実施

(対策例)



1 強靱な県土づくりの強力な推進 ～道路管理体制のデジタル化～

県土整備部
道路企画課 電話2739
道路管理課 電話2675

○ 道路管理の強化・効率化に向けて、道路観測カメラの設置、カメラ画像のオープンデータ化による道路観測体制の拡充を図るとともに、道路台帳のデジタル化・オープンデータ化を推進

(1) 道路観測体制の拡充

道路観測カメラの設置とそのカメラ画像のオープンデータ化により、道路観測体制を拡充

●道路観測カメラの設置（令和6年度末時点：84箇所設置済）



（令和7年度：7箇所設置予定）

●カメラ画像のオープンデータ化（令和6年度から一部画像を順次公開）

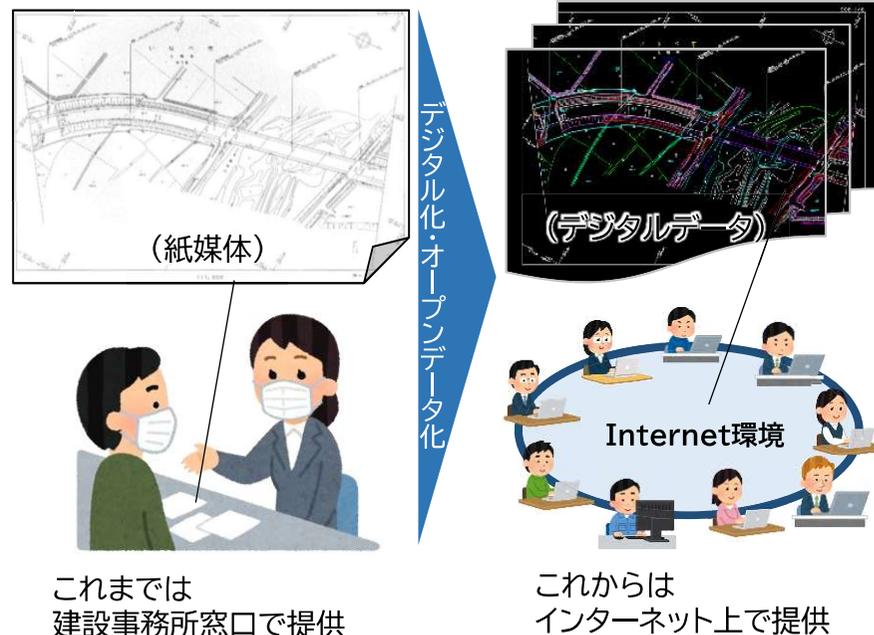


県管理カメラの画像を集約し、交通規制情報と併せて、閲覧（オープンデータ化）できるよう道路観測体制の拡充を推進

(2) 道路台帳のデジタル化・オープンデータ化を推進

道路台帳のデジタル化・オープンデータ化により、従来の建設事務所窓口での紙媒体の提供に加えて、インターネット上でデジタルデータを提供

●令和6年度末までに4事務所の道路台帳をデジタル化・オープンデータ化



これまでは
建設事務所窓口で提供

これからは
インターネット上で提供

これまで事務所で紙データにて提供していた道路台帳附図をインターネット上で自由に閲覧、取得が可能

1 強靱な県土づくりの強力な推進 ～河川管理体制のデジタル化～

県土整備部
河川課 電話2682
施設災害対策課 電話2674

○ 洪水時のリアルタイムな情報把握とともに、危険性や切迫感を沿川住民に伝え、適切な避難判断・行動を促すため、危機管理型水位計や簡易型河川監視カメラの計画的な設置と、水防情報の迅速化を推進

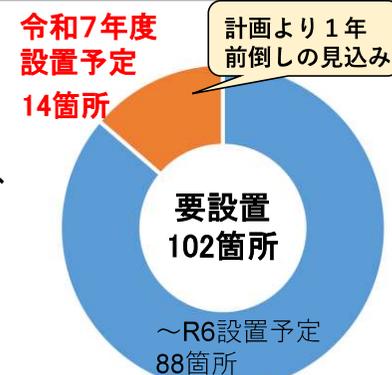
(1) 危機管理型水位計、簡易型河川監視カメラの計画的な設置

水位やカメラ画像は、国土交通省の専用サイト

「川の水位情報」で確認



河川DX中期計画に基づき、特に水防活動上重要となる「重点監視箇所(102箇所)」に、危機管理型水位計と簡易型河川監視カメラの両方を設置



令和7年度完了予定

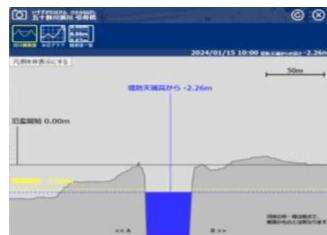
簡易型河川監視カメラ

早期避難を促すため、リアルタイムの画像を提供



危機管理型水位計

住民は避難時期の判断材料に活用



(2) 水防情報の迅速化



市町の避難情報発令の判断材料となる水防情報を迅速化するため、伝達手段の変更(FAXから電子メール)や帳票作成を自動化するシステムの整備に着手

2 暮らしに身近な課題への対応強化 ～安全で快適な道路空間づくり～

県土整備部
道路管理課 電話2675

○ 安全な通行空間や快適な生活空間の確保に向けて、効果的な雑草対策を推進するとともに、魅力ある地域づくりに向けて地域と協働の道づくりなど身近な課題への対策を推進

(1) 安全な通行空間や快適な生活空間の確保

道路の巡回、清掃、除草、樹木剪定、除雪及び橋梁、トンネル、舗装、法面等道路施設の点検・補修を適時適切に実施し、道路の維持管理を推進



(2) 効果的な雑草対策

快適で安全な道路環境の確保とコスト削減の両立を図るため、現地条件等に応じて、適宜、適切な雑草対策を設定して推進

・主な対策事例



・新技術試行中



(3) 地域と協働の道づくり

魅力あるまちづくりのため、より一層、参加しやすい自治会委託や道路美化ボランティア制度により、地域住民・民間団体等との協働・連携を推進



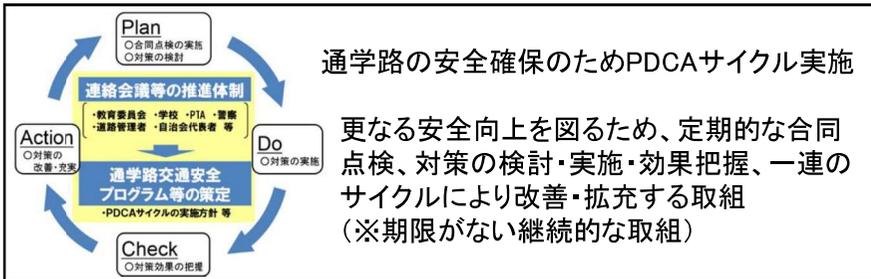
2 暮らしに身近な課題への対応の強化 ～交通安全対策～

県土整備部
 道路建設課 電話2630
 道路管理課 電話2677
 都市政策課 電話2706

○ 通学路交通安全プログラムに基づく対策箇所や生活道路における安全対策について、関係者と連携しながらスピード感をもって交通安全対策を推進

(1) 通学路における安全対策

市町ごとに策定した「通学路交通安全プログラム」に基づき、教育委員会や学校関係者、県警察などと連携し、スピード感をもって対策を推進

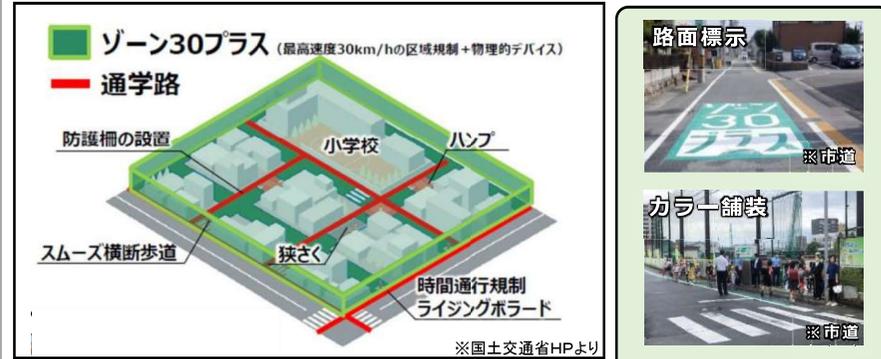


令和7年度

歩道整備 26箇所、あんしん路肩 8箇所など県内各地で通学路における交通安全対策を推進

(2) 生活道路における安全対策

最高速度30km/hの区域規制と物理的デバイスとの適切な組合せにより交通安全の向上を図ろうとする区域を「ゾーン30プラス」として設定し、道路管理者と警察が緊密に連携し、地域住民等との合意形成を図りながら、生活道路における人優先の安全・安心な通行空間を整備



令和7年度

朝上地区(四日市市)、菰野地区の2地区を「ゾーン30プラス」に設定し、生活道路における交通安全対策を推進

2 暮らしに身近な課題への対応の強化 ～河川堆積土砂の撤去～

県土整備部
河川課 電話2686

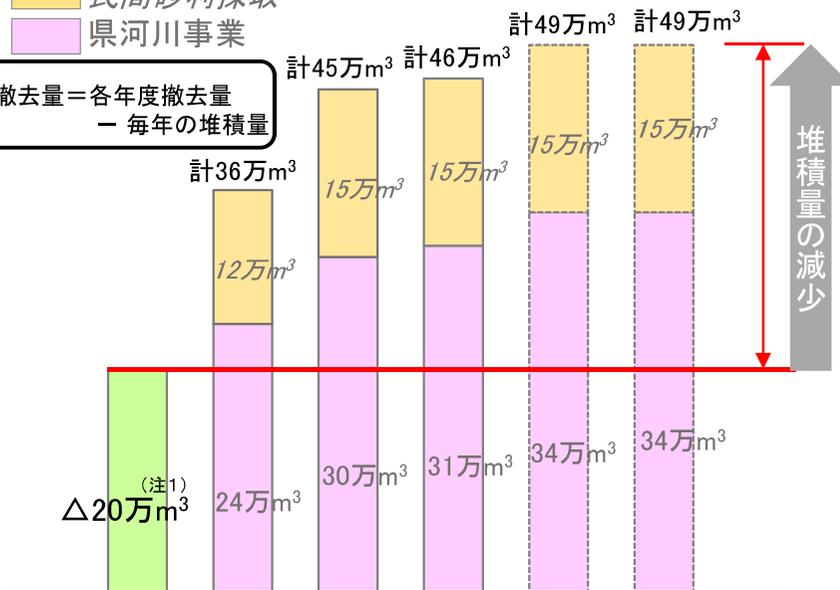
○ 事業期間が延長された緊急浚渫推進事業を活用し、毎年の堆積量を上回る量の撤去を官民で連携して実施

◆ 令和7年度 堆積土砂撤去量(見込み)

年度	R2年度まで	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度
撤去量		16万m ³	25万m ³	26万m ³	29万m ³	29万m ³
累積撤去量	24万m ³ (注2)	40万m ³	65万m ³	91万m ³	120万m ³	149万m ³

民間砂利採取
県河川事業

撤去量 = 各年度撤去量
- 毎年の堆積量

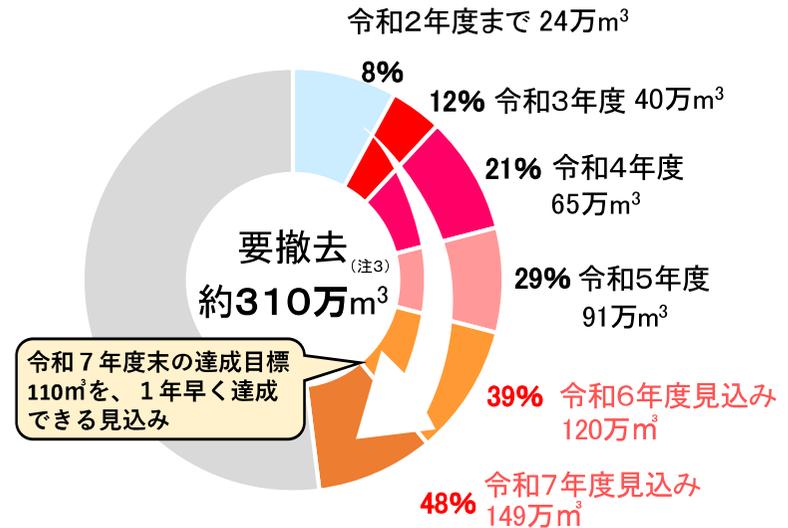


毎年の堆積量
R3年度 撤去量 (実績) 30万m³
R4年度 撤去量 (実績) 31万m³
R5年度 撤去量 (実績) 34万m³
R6年度 撤去量 (見込み) 34万m³
R7年度 撤去量 (見込み) 34万m³

(注1): 過去の調査結果から推定される堆積量

(注2): 令和2年度までの累積撤去量

◆ 堆積土砂撤去の進捗状況



令和7年度末の達成目標
110万m³を、1年早く達成
できる見込み

(注3) 平成30年度末現在の堆積量

緊急浚渫推進事業の活用により、撤去が加速

対策例



撤去前



撤去後

2 暮らしに身近な課題への対応の強化 ～砂防ダム堆積土砂の撤去～

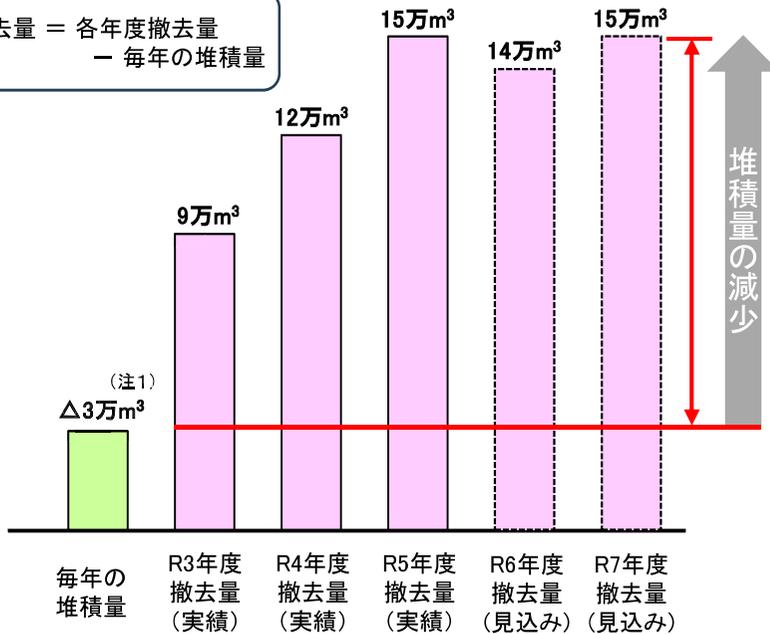
県土整備部
防災砂防課 電話2705

○ 事業期間が延長された緊急浚渫推進事業を活用し、毎年の堆積量を上回る量の撤去を土砂で満杯になった砂防ダムから計画的に実施

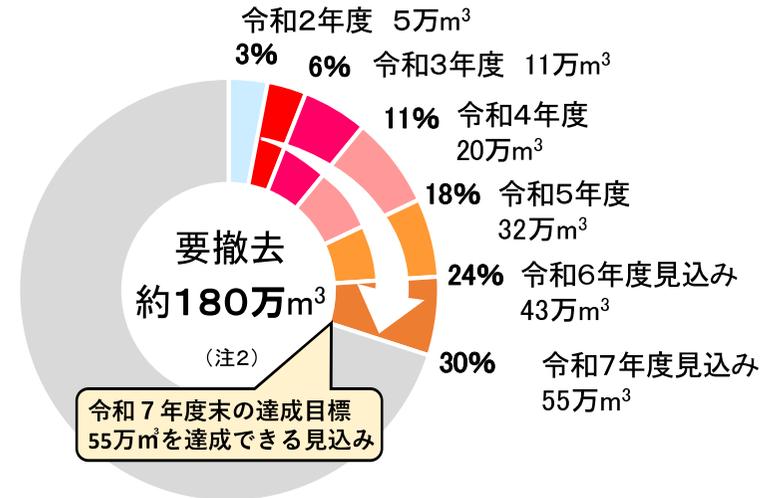
◆ 令和7年度 堆積土砂撤去量(見込み)

年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度
撤去量	5万m ³	6万m ³	9万m ³	12万m ³	11万m ³	12万m ³
累積撤去量	5万m ³	11万m ³	20万m ³	32万m ³	43万m ³	55万m ³

撤去量 = 各年度撤去量
- 毎年の堆積量



◆ 堆積土砂撤去の進捗状況



(注2): 令和2年度までの調査による堆積量

緊急浚渫推進事業の活用により、撤去が加速

対策例



2 暮らしに身近な課題への対応の強化 ～盛土規制法に基づく規制区域の指定～

県土整備部
建築開発課 電話3087

○ 盛土等による災害から県民の生命・財産を守るため、盛土規制法に基づく規制区域を指定

◆ 宅地造成及び特定盛土等規制法(盛土規制法) 経緯

令和3年7月 静岡県熱海市
土石流災害等発生

危険な盛土等の包括的な
規制が必要

令和5年5月26日

宅地造成及び特定盛土等規制法 施行
(旧宅地造成等規制法を法律名・目的も含め、抜本的に改正)



◆ 三重県の規制区域(案)の概要

令和5～6年度
地域の地形等に関する
基礎調査を実施

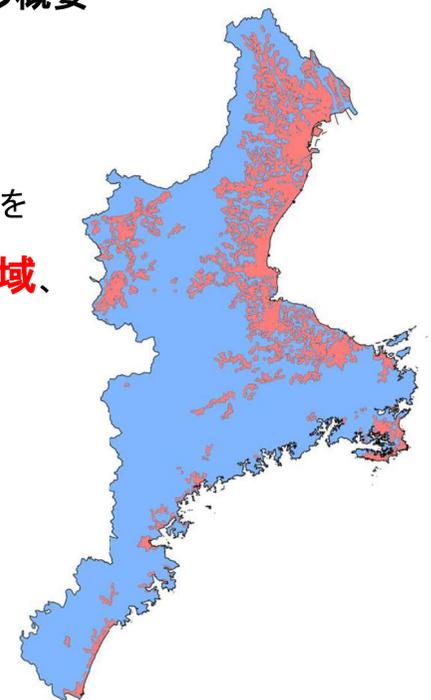
スキマのない規制のため県全域を

宅地造成等工事規制区域、

特定盛土等規制区域 の

いずれかの区域に指定

**令和7年5月26日
区域指定予定**



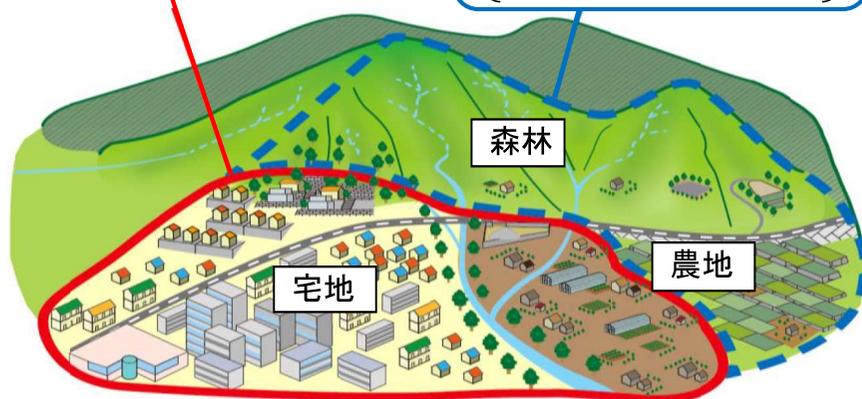
◆ 規制区域のイメージ

宅地造成等工事規制区域

〔市街地等、盛土等が人家等に
危害を及ぼしうるエリア〕

特定盛土等規制区域

〔市街地等から離れているが、
地形等の条件から盛土等が
危害を及ぼしうるエリア〕



◆ 区域指定による規制の概要

○ 盛土等を行う場合、災害防止のための許可基準に
適合するよう、知事の許可が必要

○ 土地所有者等が盛土等を安全に保つ責務が発生

2 暮らしに身近な課題への対応の強化 ～良好な住環境の実現～

県土整備部
下水道事業課 電話2725
住宅政策課 電話2720

○ 下水道の概成に向けた整備や市町との連携強化を推進するとともに、安全で快適な住まいづくりに向け、空き家対策への支援や県営住宅の計画的な改修を実施

(1) 下水道の未普及対策

未普及地域の解消に向け幹線管路や下水処理場の整備を推進



(2) 下水道の広域化・共同化の推進

流域下水道区域に農業集落排水処理施設等を統合し、市町の事業運営を支援

合同防災訓練を通じ市町との連携強化



(3) 空き家の除却や活用の支援

危険な空き家の除却のほか、移住定住のための空き家のリフォームや地域活性化施設への改修などを支援



(4) 県営住宅の改修

景観の保全にもつながる建物の長寿命化を図るための外壁改修や共用部分の照明のLED化改修などを実施



県営住宅一身田団地

3 豊かで活力のある地域づくりの推進 ～産業の活性化に向けた道路整備～

県土整備部
道路企画課 電話3016
道路建設課 電話2630

○ 地域間交流を促進する道路ネットワークの構築に向けて、高規格道路および直轄国道の整備を促進するとともに、県管理道路の整備を推進

【位置図】



※) 記載の箇所は、すでに完成見通しを公表している箇所です。なお、上記以外の完成予定事業箇所については、令和7年度当初に公表する予定です。

【主要箇所】(令和7年度完成予定)



高規格道路の令和7年度事業内容

番号	路線名	箇所	延長	R7事業内容
①	東海環状自動車道【直轄】	県境～いなべIC	9.0km	工事
②	熊野道路【直轄】	熊野大泊IC ～熊野市久生屋町	6.7km	工事
③	紀宝熊野道路【直轄】	熊野市久生屋町 ～紀宝IC	15.6km	用地買収
④	鈴鹿亀山道路	鈴鹿市野辺町 ～亀山市辺法寺町	10.5km	用地買収

令和7年度以降完成見通し

※) 完成見通しについては、今後の予算状況等により変更になる場合があります。

番号	路線名	箇所	延長	完成見通し
①	主要地方道桑名大安線 (桑部橋)	桑名市稗田～桑部	0.6km	令和7年度
②	主要地方道鈴鹿環状線 (磯山バイパスII期工区)	鈴鹿市徳田町～五祝町	1.7km	令和7年度
③	一般国道368号 (伊賀名張拡幅1工区)	伊賀市守田町～山出	2.5km ※1	令和7年度
④	一般県道蓮峽線 (七日市)	松阪市飯高町	1.0km	令和7年度
⑤	主要地方道鈴鹿環状線 (国府バイパスI期)	鈴鹿市国府町	2.0km	令和8年度
⑥	主要地方道鳥羽磯部線	鳥羽市松尾	0.5km	令和8年度
⑦	一般国道260号 (船越)	南伊勢町船越	0.7km	令和8年度
⑧	一般県道安乗港線 (国府)	志摩市阿児町	1.0km	令和9年度

※1) 2.5kmのうち、伊賀市上之庄～山出区間(1.3km)は令和5年度完成

3 豊かで活力のある地域づくりの推進 ～地域の賑わい創出のための道路空間再編～

県土整備部
道路企画課 電話2739

○ 津駅周辺道路空間について歩道空間拡張の詳細設計を実施するとともに、バスタ四日市事業の整備を促進

(1) 津駅周辺道路空間の再編

令和4年3月に策定した「津駅周辺道路空間の整備方針」に基づき、鉄道やバス等が集まる交通結節点である津駅周辺の課題解決に向けて、国・津市と役割分担し、連携して津駅周辺道路空間の再編に取り組中



(2) バスタ四日市の整備促進



令和7年度
バスタ四日市の本体工事に着手

令和6年度の取組

- 津駅周辺基盤整備の方向性(ビジョン)を策定(国・津市・県)
- 県道津停車場線及び津駅東口ロータリーにおいて、路上カーシェアリングの社会実験を実施
- 県道津停車場線における歩道空間拡張の概略設計を実施

令和7年度
県道津停車場線における歩道空間拡張の詳細設計を実施

3 豊かで活力のある地域づくりの推進 ～花とみどりの三重づくり基本計画(R6-R9)に基づく取組の推進～

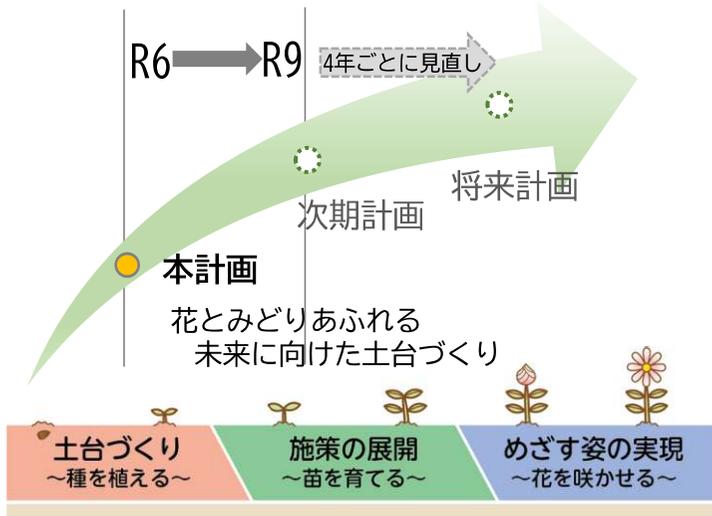
県土整備部
都市政策課 電話2718

○「花とみどりあふれる未来に向けた土台づくり」に向けて、県民のみなさんが花とみどりに関心を持つことができるよう気運醸成に注力した取組を実施



基本計画の方針

めざす姿	花とみどりで優しさあふれる 健やかなふるさと三重
R6-R9 基本方針	花とみどりあふれる 未来に向けた土台づくり ～多くの県民が花とみどりが活用された まちづくりを実感するために～



気運醸成に注力した取組

<p>花とみどりを 知る</p> <p>花とみどりの効用の理解が深まるよう、花とみどりに触れる機会をつくる取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ▶ロゴマークを活用した条例・計画PR <p>▶花とみどりの日・街路樹の日イベントの開催</p>	<p>花とみどりを 魅せる</p> <p>花とみどりの効用が体感できるよう、公共空間等に花とみどりを取り入れる取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ▶街路樹の良好な景観づくりに向けた取組 <ul style="list-style-type: none"> ▶県営都市公園における花を活用した取組 	<p>花とみどりで つなぐ</p> <p>花とみどりを通じて、県、市町、県民・事業者等の多様な主体がつながる取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ▶みえ花と絆のプロジェクトによる道路空間での花植え <ul style="list-style-type: none"> ▶市町が実施する花を活用した体験や花育などの取組を支援
--	--	---

3 豊かで活力のある地域づくりの推進 ～道路空間のグリーン化～

県土整備部
道路管理課 電話2675

○ 街路樹に起因する課題や街路樹を取り巻く周辺環境の変化に適切に対応し、景観と交通安全・防災等に配慮した質の高い街路樹管理を目指し、三重県街路樹維持管理計画の整備を推進



県管理道路の街路樹の概要

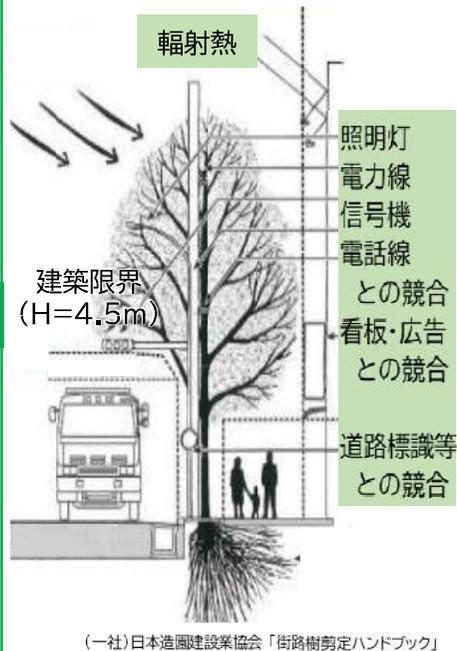
- ▶ 街路樹を有する県管理道路 89路線
- ▶ 高木本数 約12,000本
- ▶ 代表的な樹種 クスノキ、イチョウ、ケヤキ



三重県街路樹マネジメント方針（令和4年3月策定）

○ 良好な景観形成に向け管理目標樹形にあわせた街路樹の剪定

質の高い街路樹のイメージ



三重県街路樹維持管理計画

- 単木ごとの健全度診断に基づく樹木台帳（GIS連携）の整備
- 路線ごとの街路樹育成計画（健全度の回復を含む）を策定

健全度診断



樹木台帳作成

樹木ID	種別	位置	直径	高さ	健康度	備考
0001	クスノキ	〇〇〇	150	10	A	
0002	イチョウ	〇〇〇	120	8	B	
0003	ケヤキ	〇〇〇	100	6	C	

東京都建設局「街路樹診断等マニュアル」

街路樹育成計画の策定

（令和8年度までに整備予定）

3 豊かで活力のある地域づくりの推進 ～子どもや子育て世帯の目線に立った都市公園～

県土整備部
都市政策課 電話2706

○ 子どもの遊び場や子育て世帯の交流の拠点としての役割も担い、安全・安心に利用できる都市公園への再整備を推進

(1) 子育てやスポーツ交流の拠点となる公園の整備

◆ 大仏山公園の再整備

老朽化が進んだ公園を子どもや子育て世代の目線に立って再整備し、子育てやスポーツ交流の拠点としてリニューアル



大仏山公園(伊勢市、明和町、玉城町)

◆ ナイター照明のLED化

スポーツ施設のナイター照明をLEDに改修し
公園施設の脱炭素化を推進



北勢中央公園(四日市市・いなべ市・菟野町)ほか

(2) 安全・安心に利用できる公園の整備

◆ 都市公園の防犯性の向上

明るく見通しの良い園路を整備し、安全・安心に散策を楽しめる公園に



令和6年度完成

北勢中央公園(四日市市・いなべ市・菟野町)

◆ 夜間の視認性の確保

照明灯を改修し、夕暮れ・夜間の視認性を確保するとともに防犯カメラの設置を推進



亀山サンシャインパーク(亀山市)ほか



ダイセーフレストパーク(鈴鹿青少年の森)(鈴鹿市)ほか

3 豊かで活力のある地域づくりの推進 ～三重の木づかい条例に基づく県産木材利用の推進～

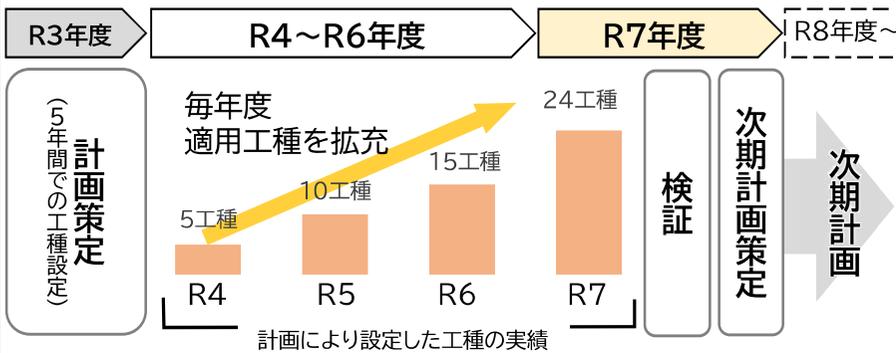
県土整備部
 県土整備総務課 電話2762
 営繕課 電話2150
 技術管理課 電話2918

○ 県産木材利用の推進に向け、5か年計画の検証、次期計画の策定を進めるとともに、公共施設でのさらなる利用拡大をはかる

(1) 公共土木施設における県産木材利用の推進

公共土木施設の県産木材利用5か年計画の最終年度となるため、次期計画策定に向け効果検証を行い、県産木材の継続的な利用を推進

● 現5か年計画 (R3～R7)



【令和6年度施工例】



○ 適応工種の拡大
 適用工種を計24工種まで拡大【R7.4～適用】

○ 利用量の拡大に向けた取組
 県産木材と目視で確認しやすい、合板型枠の開発へのはたらきかけにより製品化



(2) 公共建築物における県産木材利用の推進

公共建築物の木造化・内装の木質化を図り、県産木材の利用を推進

【最近の施工実績】



木材使用量 369㎡ (うち県産材 258㎡)

【令和7年度施工予定】



木材使用量 1,424㎡ (うち県産材 988㎡)
 (予定)

3 豊かで活力のある地域づくりの推進 ～観光誘客の促進に向けて～

県土整備部
 県土整備総務課 電話2762
 道路管理課 電話2677

○ 多様化する旅行者ニーズを踏まえ、インフラを活用した滞在型の観光コンテンツを発掘・磨き上げ

(1) インフラツーリズムの推進

地域経済の活性化へ寄与するため、インフラを観光資源として利活用するインフラツーリズムを推進

三重県内ではこれまでに、ダムや橋梁のライトアップ、ダム限定カード、ダムカレーの販売 等を実施



◆ 令和6年度の主な取組

鳥羽河内ダム ダムカレー販売
(令和6年10月8日～)



君ヶ野ダムライトアップ
(令和6年11月8日～11月10日)



令和7年度

クラウドファンディングにより
 ダムライトアップに係る予算を確保し、
 新たなインフラの利活用に挑戦



(2) サイクルツーリズムの推進

サイクルツーリズム推進のため、太平洋岸自転車道※の
 走行環境、受入環境、情報発信の充実を図る

※千葉県銚子市から神奈川県、静岡県、愛知県、三重県の各太平洋岸沿いを
 走り、和歌山県和歌山市に至る延長1,487kmの自転車道
 (三重県内は、鳥羽市から南牟婁郡紀宝町までの約300km)
 令和3年5月31日にナショナルサイクルルートに国が指定



道路路肩の整備



路肩拡幅イメージ

PR活動



サイクリングVR・ホームページの作成

サイクリングVR 概要

自転車に乗って景勝地をバーチャルサイクリング
 サイクリングVRは、自転車とVRを組み合わせたスピード運動型の360VR映像再生システムです。ペダルを
 踏むスピードに合わせて、360VR映像のスピードも変化するため、あたかも実際に現地を走っているかよ
 うな体験が味わえます。



パンフレット



令和7年度

道路路肩の拡幅、太平洋岸自転車道PRイベントの実施
 サイクリングVR・ホームページの作成、県外等でのPR活動

公共事業の的確な推進 ～建設産業活性化に向けた取組～

県土整備部
 公共事業運営課 電話2915
 技術管理課 電話2918
 建設業課 電話2723

三重県建設産業活性化プラン2024 【策定】令和6年3月 【計画期間】令和6～9年度

○ 地域の建設業が地域の守り手としてその役割を担い続けることができるよう、適正な利潤の確保に配慮しつつ、この4年間では、「担い手の確保」「労働環境の改善」「生産性の向上」の3つの取組方針を柱として、相互に連携し、相乗効果を生み出しながら、新たな将来ビジョンを目指します。

～将来ビジョン～ 時代の変化に対応した経営により、地域の建設企業が将来にわたり存続し続ける

【取組方針1:担い手の確保】

教育機関等との連携の下、建設業の魅力を発信し、新卒者やU・Iターン人材の担い手確保

【取組方針2:労働環境の改善】

休日の確保や時間外労働時間の削減、人材育成や福利厚生など、建設就業者の労働環境を改善

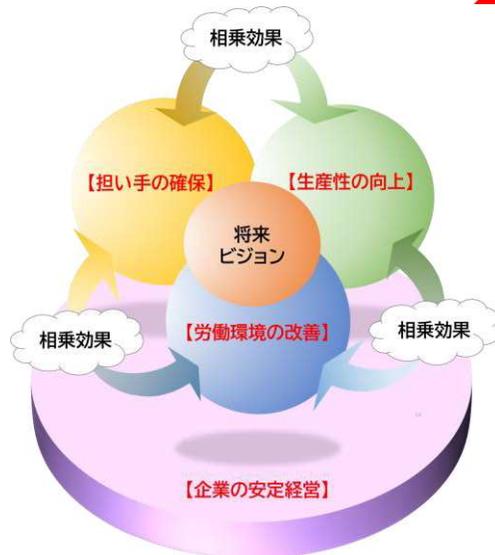
【取組方針3:生産性の向上】

建設DXの導入・活用、新技術の活用等により、建設企業の業務における生産性を向上

【企業の安定経営に向けた取組方針】

上記3つの取組方針にある施策を推進していくため、建設企業の経営状況の確認と適正な利潤の確保

◆各取組の関係性のイメージ



目指す姿



◆地域を支える建設業の将来イメージ



公共事業の的確な推進 ～建設産業活性化に向けた取組～

県土整備部
 公共事業運営課 電話2915
 技術管理課 電話2918
 建設業課 電話2723

(1) 担い手の確保

県、建設業界、教育機関等が連携し、建設業の担い手確保に向け、各種取組を深化

○令和7年度の取組（継続取組）

① 学校訪問



進路指導教諭と情報交換し建設業をPR

② 出前授業・現場見学会



参加型授業で建設業の魅力を発信

③ 進路指導教諭と建設企業との交流会



建設企業と進路指導教諭との関係性を構築

④ 女子学生と女性技術者との交流会



女性技術者との交流で女子学生の不安を解消

⑤ 企業の採用活動支援



進路指導教諭が採用活動をアドバイス

⑥ U・Iターン、外国人材の確保

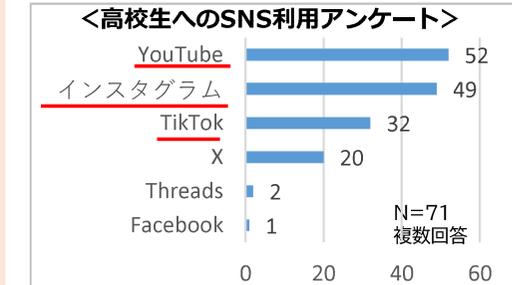


就職イベントで若年求職者に建設業PR

○深化する取組

⑦ 多角的な広報による魅力発信

<SNS> 生徒のニーズを捉え、YouTube、Instagram + TikTok (新) <小中学生向け魅力発信ツール>



小中学生に親しまれるよう、漫画・アニメを制作中
 出前授業や現場見学会、SNS等で活用



建設企業で働く人に着目した動画 (R6作成) を、出前授業、就職イベントで活用



YouTube

各種取組を、SNSで発信!



Instagram

⑧ 資格取得支援

資格取得意欲向上講座
 + 資格合格率向上講座 (新)



資格の就職後の有効性を伝え意欲向上

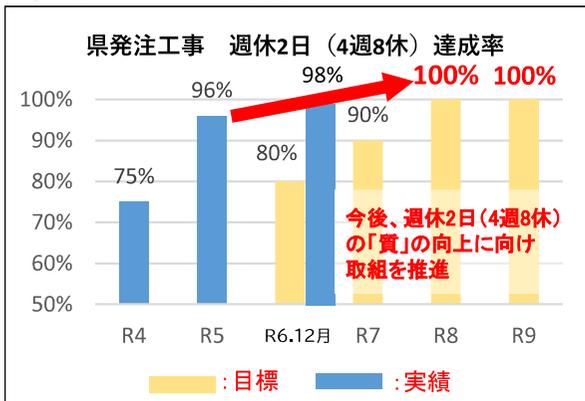
公共事業の的確な推進 ～建設産業活性化に向けた取組～

県土整備部
 公共事業運営課 電話2915
 技術管理課 電話2918
 建設業課 電話2723

(2)労働環境の改善

担い手3法の改正(第三次担い手3法)に基づき、働き方改革や処遇改善に関する取組を推進

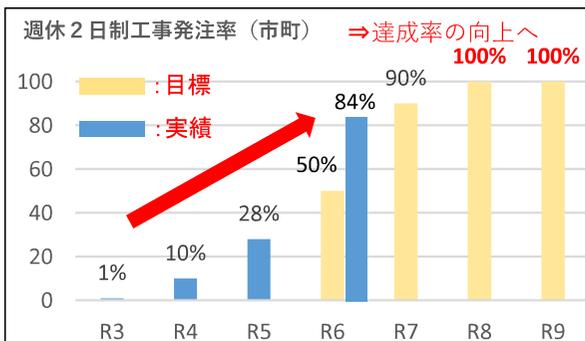
① 週休2日制の推進



業界全体の週休2日をめざし、市町発注工事にも取組を促進

発注者協議会地域分科会+個別訪問にて全市町へ取組の推進を要請

市町の週休2日制工事の促進



発注率= (週休2日制工事として発注した工事) / (全発注工事)

②バックオフィスの導入による施工管理の分業化(現場とバックオフィスの業務連携に向けた仕組みづくりをサポート)

令和6年度【導入編】

STEP1 バックオフィス説明会

- 一般的な事例から社内体制の整備手法などの経営支援を目的とする

STEP2 経営者向けセミナー

- 一般経営者の疑問に対して、その場で助言・指導を行う
- バックオフィス業務を紹介し、建設業の方に広く知ってもらうことを目的とする

説明会の継続(導入企業増大)

セミナー高度化(分業化の促進)

令和7年度(新)【活用編】

STEP1 バックオフィス説明会

STEP2+ 経営者向けセミナー

- 実践企業の事例をレクチャー
- 実践企業との意見交換を実施

STEP3 技術者向けセミナー

- 業務連携のチームマネジメント
- 技術者とバックオフィスの業務整理

③建設キャリアアップシステム(CCUS)の活用促進等

モデル工事を段階的に実施し、CCUS活用を促進
CCUSの活用拡大により技能者の処遇を改善

モデル工事の実施件数
 R6目標200件程度
 R7目標300件程度

ステップ1

元請事業者の登録促進
 令和3年10月～
 令和6年3月

ステップ2

下請事業者・技能者の登録促進
 令和6年4月～

ステップ3

就業履歴蓄積(カードタッチ)の促進

ステップ2における令和7年度(新)の取組

モデル工事の拡大

各建設事務所・下水道事務所発注工事
 モデル工事の対象を全ての工事に拡大
 営繕課発注工事
 建築一式に加え、電気、管をモデル工事に追加

工事成績加点

下請事業者・技能者の登録状況を評価

改正建設業法による処遇改善

適正な労務費の確保
 賃金の行き渡りの確認



公共事業の的確な推進 ～建設産業活性化に向けた取組～

県土整備部
 公共事業運営課 電話2915
 技術管理課 電話2918
 建設業課 電話2723

(3)生産性の向上

建設DXの推進、BIM/CIMの活用を支援し、建設企業の生産性を向上

ICT活用工事

受注者へのデータ提供と人材育成で実施率を向上

3次元データの提供



発注者によりプロセス①3次元測量を実施
 R6年度実施工事 13工事
 (ICT実施率) R5年度 69% R6年度 72%(R6.12末)
 R8年度100%(みえ元気プラン)

ICT実施率: ICTを活用工事件数
 / ICT活用工事(土工)の対象として発注された工事件数

研修による人材育成



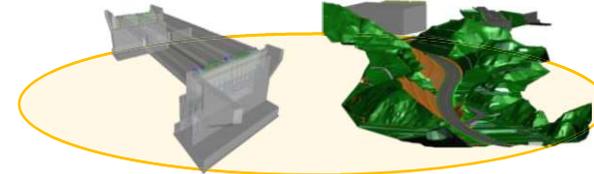
研修会の募集案内

BIM/CIMの活用

BIM/CIMを施工段階に活用

橋梁設計の例

道路設計の例



設計段階での活用例 R6年度 10件実施
 可視化による設計ミスの防止、住民説明、関係者協議など
BIM/CIM成果を工事で活用(R6～)



施工計画の検討補助 作業員等への説明 図面の理解補助
 (BIM/CIM活用工事)
 R6年度 6件 R7年度 10件(活性化プラン)

電子契約

(新)令和7年10月導入予定

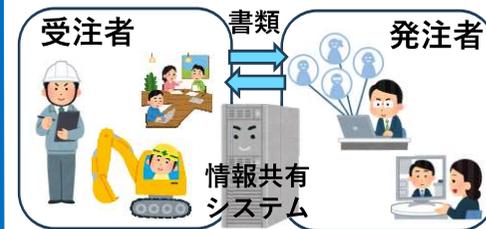
「紙+押印」による契約締結に代わり、「電子文書+電子署名」で契約締結



- ・契約締結のスピード化
- ・契約書の印刷・製本コスト削減
- ・収入印紙不要

情報共有システム

受発注者双方が参加できるクラウドで業務効率化を推進



- (特徴)
- ・書類のやり取りは、いつでもどこでもできる
 - ・書類提出による移動コストの削減

(ASP活用率)

R5年度 36%
 R6年度 79%
 (R6.12末)
 R9年度 100%
 (活性化プラン)

ASP活用率
 ASPを活用(土木一式Aランク)
 / 三重県発注工事受注企業(土木一式Aランク)

遠隔臨場

受注者にメリットを説明し活用率を向上



遠隔臨場のメリット(受注者)
 待ち時間の削減、日程調整の円滑化など

(遠隔臨場活用率)

R5年度 10% R6年度 13% (R6.12末)
 バックオフィス導入など建設企業のDX環境を
 促進させることで活用率を向上

公共事業の的確な推進 ～建設産業活性化に向けた取組～

県土整備部
 公共事業運営課 電話2915
 技術管理課 電話2918
 建設業課 電話2723

(4) 企業の安定経営に向けた対応

建設企業を取り巻く環境の変化に応じて入札契約制度の改善等の取組を推進

取組項目	令和6年度の取組及び検証	令和7年度の取組
入札契約制度の改善	<ul style="list-style-type: none"> 調査基準価格等の引き上げ(令和6年4月) <ul style="list-style-type: none"> 建設企業の適正な利潤確保に向け、 ダンピング防止のための調査基準価格等の引き上げ ⇒ 建設工事の平均落札率が上昇 (+1.5%) 令和5年度末 92.9% ⇒ 令和6年12月末 94.4% (全国34位) (全国23位相当) ※R5全国順位による 	<ul style="list-style-type: none"> 建設企業の経営状況の把握 <ul style="list-style-type: none"> 売上高経常利益率や平均落札率等の推移を把握し、必要に応じて入札契約制度の改善を検討 「発注方法の取り扱いについて」の見直し <ul style="list-style-type: none"> 建設企業の格付ランク別に設定している入札参加が可能な工事価格帯を、近年の物価高騰等に対応するため見直し
総合評価方式の改善	<ul style="list-style-type: none"> 総合評価算定式の見直し(令和6年4月) <ul style="list-style-type: none"> ダンピング対策として調査基準価格未満の入札をした場合に評価値を減点 ⇒ 低入札価格調査の実施件数が減少 	<ul style="list-style-type: none"> 環境の変化に応じた対応 <ul style="list-style-type: none"> 建設業を取り巻く環境の変化に応じて、総合評価方式の改善を検討 一括審査方式の見直し <ul style="list-style-type: none"> 技術者不足や受注機会の拡大に向け、一括審査方式における配置予定技術者の申請可能人数要件を緩和
適正な予定価格等の設定継続	<ul style="list-style-type: none"> 「資材価格高騰等に対する特例措置」を策定(令和6年12月) <ul style="list-style-type: none"> 急激な価格変動による、公共工事の積算時点と当初契約時点の資材等の価格差に対応 	<ul style="list-style-type: none"> 適正な価格での契約 <ul style="list-style-type: none"> 毎月資材単価を更新し、単価を適切に設定 労務や建設資材の価格変動等に対応し、「スライド条項」や「資材価格高騰等に対する特例措置」を適切に運用
市町・民間への働きかけ	<ul style="list-style-type: none"> 市町への働きかけ <ul style="list-style-type: none"> 市町における適正な最低制限価格の設定に向けた発注者協議会三重県部会や個別訪問(12市町)による取組要請 	<ul style="list-style-type: none"> 市町への働きかけ <ul style="list-style-type: none"> 市町発注工事における建設企業の適正な利潤確保に向け、発注者協議会三重県部会等を通じた市町への働きかけ

これらの取組の推進により、建設企業が適正な利潤を確保できる環境を整備

◎ 議案補充説明

(4) 議案第5号

「令和6年度三重県一般会計補正予算（第7号）」（関係分）

(5) 議案第74号

「令和6年度三重県一般会計補正予算（第8号）」（関係分）

(6) 議案第85号

「令和6年度三重県港湾整備事業特別会計補正予算（第2号）」

1 会計別総括表

（単位：千円）

区 分	補正前の額	補 正 額 (第7号)	補 正 額 (第8号)	補正後の 予算額
一 般 会 計	115,261,354	271,288	△ 2,387,048	113,145,594
土 木 費	107,863,632	271,288	△ 155,000	107,979,920
災害復旧費	7,397,722	—	△ 2,232,048	5,165,674
特別会計(港湾整備事業)	129,189	—	△ 102	129,087
合 計	115,390,543	271,288	△ 2,387,150	113,274,681

2 事業別総括表（一般会計）

（単位：千円）

区 分	補正前の額	補 正 額 (第7号)	補 正 額 (第8号)	補正後の 予算額	
公 共 事 業	国 補 公 共 事 業	42,766,002	—	1,091	42,767,093
	直 轄 事 業	19,246,384	—	△ 7,850	19,238,534
	県 単 公 共 事 業	26,422,691	—	490,929	26,913,620
	小 計	88,435,077	—	484,170	88,919,247
	受 託 公 共 事 業	2,129,700	—	△ 145,780	1,983,920
	災 害 復 旧 事 業	7,397,722	—	△ 2,232,048	5,165,674
	計	97,962,499	—	△ 1,893,658	96,068,841
その他事業（非公共事業）	17,298,855	271,288	△ 493,390	17,076,753	
合 計	115,261,354	271,288	△ 2,387,048	113,145,594	

※会計別総括表、事業別総括表の「補正前の額」には、議案第2号「令和6年度三重県一般会計補正予算（第6号）」での補正額3,968,354千円を含んでいます。

【国補公共事業】	109万1千円
（主なもの）	
砂防事業	126万2千円
【直轄事業】	△ 785万円
（主なもの）	
直轄港湾事業負担金	△ 678万9千円
【県単公共事業】	4億9,092万9千円
（主なもの）	
維持事業	4億9,306万9千円
【受託公共事業】	△ 1億4,578万円
（主なもの）	
河川事業	△ 1億3,598万3千円
【災害復旧事業】	△ 22億3,204万8千円
（主なもの）	
令和6年災害土木（建設）復旧費	△ 19億7,343万9千円
令和6年県単災害土木復旧費	△ 2億1,875万5千円
【その他事業】	2億7,128万8千円（第7号。人事委員会勧告に 基づく給与改定）
	△ 4億9,339万円（第8号）
（主なもの）	
管理費（人件費等）	△ 4億6,769万7千円

【繰越明許費】

(繰越明許費一覧表)

(単位：千円)

科 目	補正前の額	今回追加・ 変更を行う額	補正後の額	備 考
一般会計	19,774,341	35,058,332	54,832,673	
土 木 費	19,774,341	31,296,739	51,071,080	
土 木 管 理 費	—	8,625,657	8,625,657	公共土木施設維持管理費 ほか2事業
道路橋りよう費	10,357,694	12,281,084	22,638,778	道路整備交付金事業費 ほか14事業
河川海岸費	8,313,349	8,233,724	16,547,073	砂防整備交付金事業費 ほか23事業
港 湾 費	727,100	1,214,365	1,941,465	海岸侵食対策(港湾)費 ほか7事業
都 市 計 画 費	376,198	911,224	1,287,422	国補街路事業費ほか 10事業
住 宅 費	—	30,685	30,685	住まい安心支援事業費
災害復旧費	—	3,761,593	3,761,593	
土木施設災害復旧費	—	3,761,593	3,761,593	令和6年災害土木(建設) 復旧費ほか5事業
県土整備部 計	19,774,341	35,058,332	54,832,673	

(7) 議案第13号

「令和6年度三重県流域下水道事業会計補正予算(第4号)」

企業会計(流域下水道事業)総括表

(単位:千円)

	補正前の額	補正額	補正後の 予算額
収益的収入(ア)	14,558,847	1,616	14,560,463
収益的支出(イ)	14,430,272	3,248	14,433,520
収益的収支差(ア)-(イ)	128,575	△1,632	126,943
純損益(税抜き)	141,780	△1,348	140,432
資本的収入(ウ)	8,359,724	—	8,359,724
資本的支出(エ)	8,984,425	—	8,984,425
うち、建設改良費	5,978,830	—	5,978,830
資本的収支差(ウ)-(エ)	△624,701	—	△624,701

※資本的収支差 624,701千円は、損益勘定留保資金で補填します。

(8) 議案第89号

「令和6年度三重県流域下水道事業会計補正予算(第5号)」

企業会計(流域下水道事業)総括表

(単位:千円)

	補正前の額	補正額	補正後の 予算額
収益的収入(ア)	14,560,463	39,586	14,600,049
収益的支出(イ)	14,433,520	△154,324	14,279,196
収益的収支差(ア)-(イ)	126,943	193,910	320,853
純損益(税抜き)	140,432	178,191	318,623
資本的収入(ウ)	8,359,724	—	8,359,724
資本的支出(エ)	8,984,425	—	8,984,425
うち、建設改良費	5,978,830	—	5,978,830
資本的収支差(ウ)-(エ)	△624,701	—	△624,701

※資本的収支差 624,701千円は、損益勘定留保資金等で補填します。

(9) 議案第45号

「三重県手数料条例の一部を改正する条例案」(関係分)

1 宅地建物取引業の免許又は免許の更新申請手数料の新設

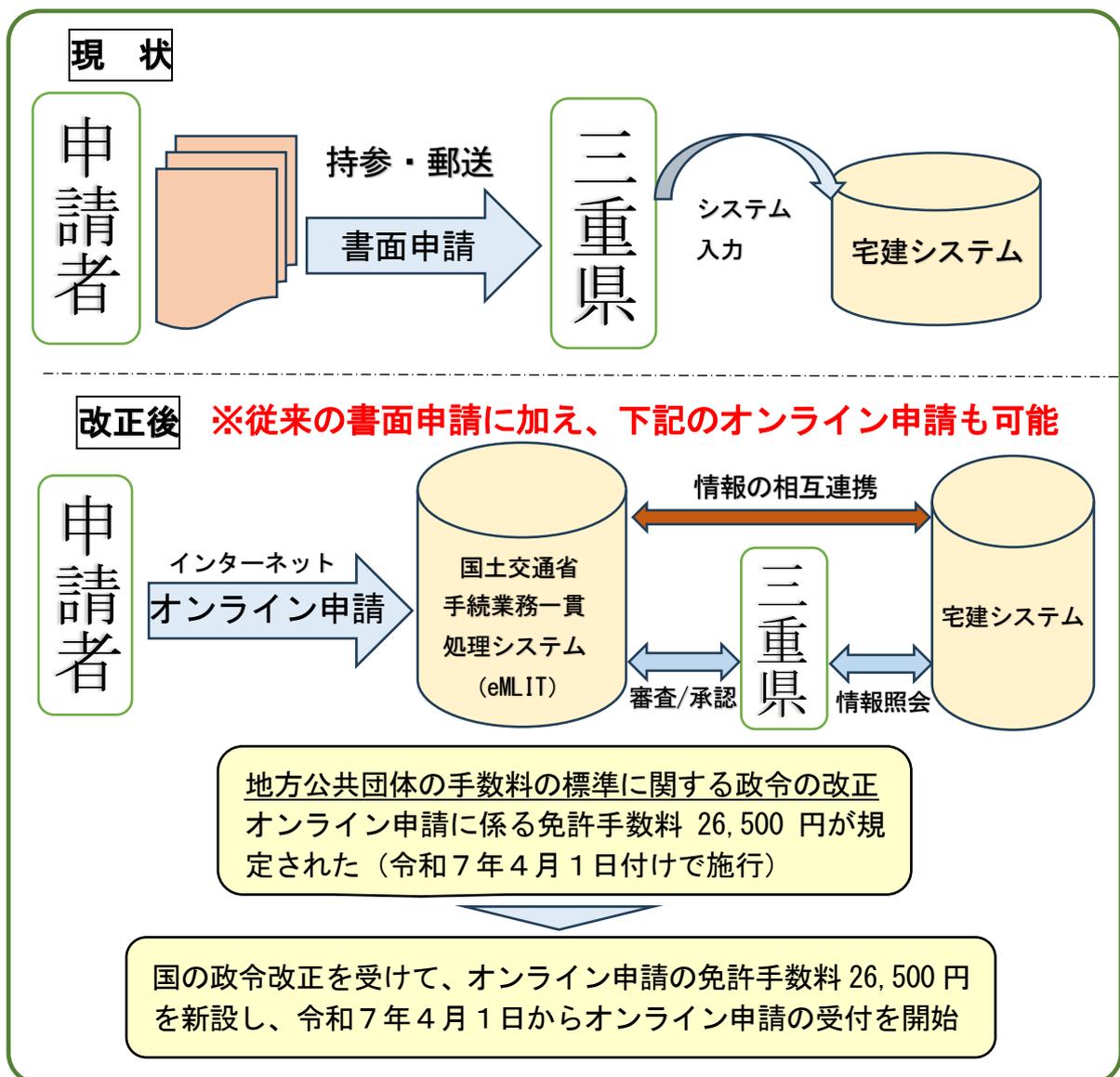
(1) 改正理由

宅地建物取引業の免許の申請に係る手数料は、地方自治法に基づき、地方公共団体の手数料の標準に関する政令で定める金額を標準として条例で定めることとされており、同政令が改正されたことから、申請手数料を新設するものです。

(2) 改正内容

宅地建物取引業の免許のオンライン申請の開始に向け、オンライン申請に係る免許手数料 26,500 円を新たに規定します。

(従来の申請方法による場合は額(33,000円)の変更なし)



(3) 条例の施行期日

令和7年4月1日

2 建築士事務所登録手数料の整備

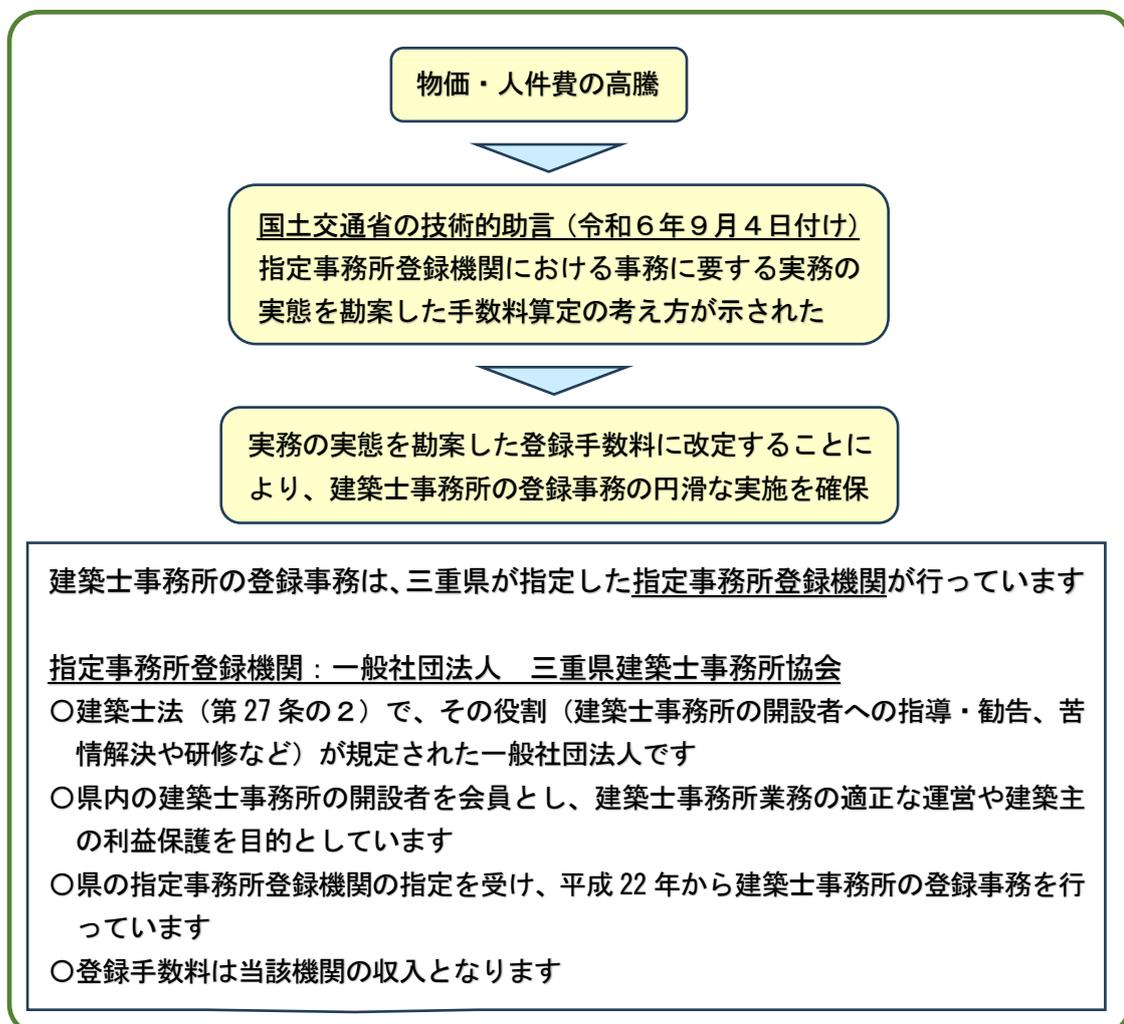
(1) 改正理由

物価高騰等に鑑み、建築士事務所登録手数料を整備するものです。

(2) 改正内容

物価・人件費の高騰及び国土交通省からの技術的助言（令和6年9月4日付け）の発出に伴い、建築士事務所の登録に関する事務を円滑に実施するため、建築士事務所登録手数料の額を整備します。

(現行) 一級建築士事務所登録	17,000 円	⇒ (改正案)	23,000 円
(現行) 二級・木造建築士事務所登録	12,000 円	⇒ (改正案)	23,000 円



(3) 条例の施行期日

令和7年4月1日

3 宅地造成及び特定盛土等規制法（盛土規制法）に基づく許可申請手数料等の新設

（1）新設理由

盛土規制法に基づく新たな規制区域（宅地造成等工事規制区域、特定盛土等規制区域）を令和7年5月26日より県内全域に指定することから、一定規模以上の盛土等に対して許可が必要となるため、申請手数料等を新設するものです。

（2）新設内容

盛土規制法に基づく規制区域指定に伴い、宅地造成及び特定盛土等に関する工事の許可申請手数料等を新設します。

（3）条例の施行期日

令和7年5月26日

4 指定機関に納付するサービス付き高齢者向け住宅登録申請手数料等の削除

(1) 改正理由

高齢者の居住の安定確保に関する法律の規定に基づく指定登録機関（公益財団法人三重県建設技術センター）の廃止に伴い、規定を整備するものです。

(2) 改正内容

サービス付き高齢者向け住宅の登録等の申請に対する審査の手数料として、指定登録機関に納付される「サービス付き高齢者向け住宅登録申請手数料等」についての規定を削ります。

(3) 条例の施行期日

令和7年4月1日

三重県手数料条例の一部を改正する条例案について

宅地造成及び特定盛土等規制法（盛土規制法）の概要

◆法律の概要

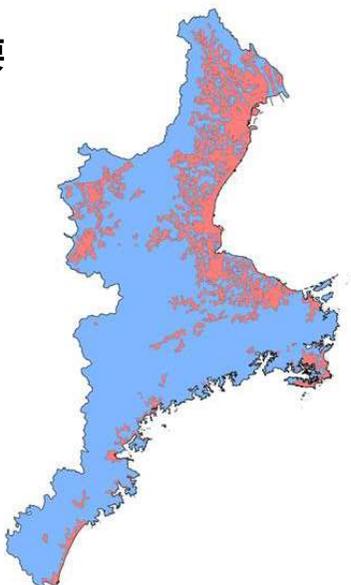
- ・盛土等による災害から県民の生命・財産を守るため、土地の用途（宅地、森林、農地等）にかかわらず、危険な盛土等を全国一律の基準で包括的に規制

盛土等により人家等に被害を及ぼしうる区域を規制区域（宅地造成等工事規制区域、特定盛土等規制区域）として指定し、一定規模以上の盛土・切土工事、一時的な土石の堆積は知事の許可が必要

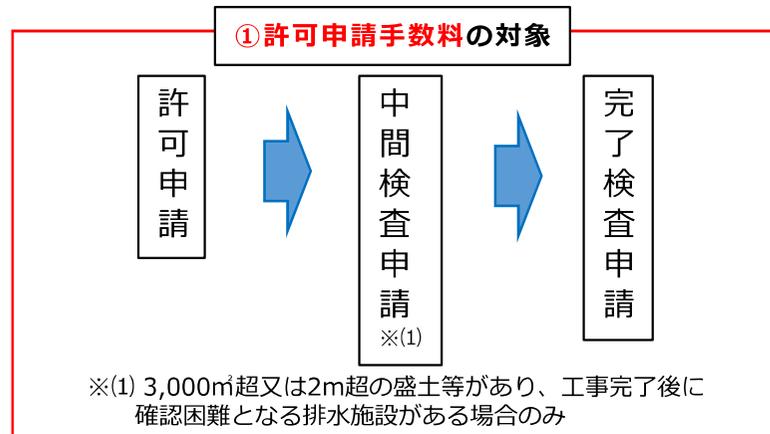
◆三重県の規制区域（案）の概要

スキマのない規制のため県全域を宅地造成等工事規制区域、特定盛土等規制区域のいずれかの区域に指定

令和7年5月26日
区域指定予定

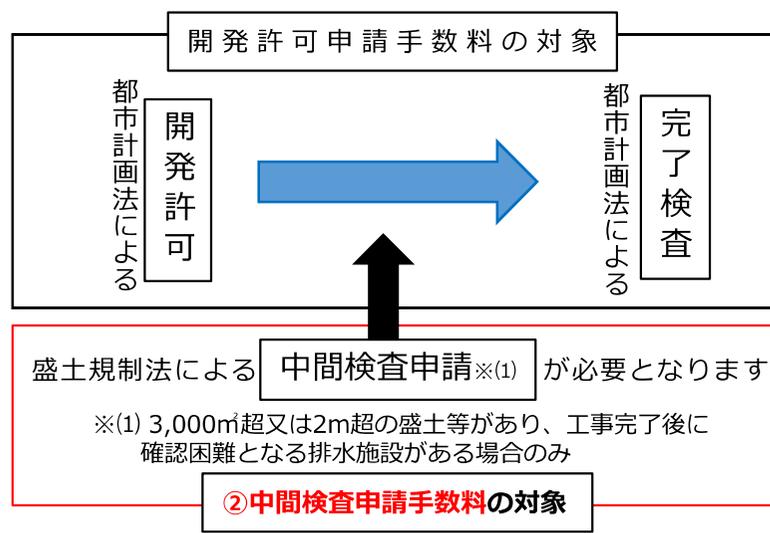


◆盛土規制法による許可申請の手続きの流れ



◆都市計画法による開発許可申請の手続きの流れ

盛土規制法の許可対象行為で、都市計画法による開発許可を受けたものは、盛土規制法による許可を受けたものとみなされます



三重県手数料条例の一部を改正する条例案について

国の算定例等を参考に三重県の手数料を算定

①盛土規制法による 許可申請手数料 (中間検査、完了検査の手数料含む)

盛土等をする 土地の面積A(m ²)	1件あたりの手数料の金額(円)	
	宅地造成、特定盛土等	土砂の堆積
	一定規模以上の 盛土・切土工事	一定規模以上の 一時的な土石の堆積
A ≤ 500	19,000	15,000
500 < A ≤ 1,000	30,000	17,000
1,000 < A ≤ 2,000	40,000	19,000
2,000 < A ≤ 3,000	56,000	22,000
3,000 < A ≤ 5,000	69,000	29,000
5,000 < A ≤ 10,000	91,000	32,000
10,000 < A ≤ 20,000	130,000	38,000
20,000 < A ≤ 40,000	210,000	51,000
40,000 < A ≤ 70,000	330,000	67,000
70,000 < A ≤ 100,000	480,000	98,000
100,000 < A	620,000	110,000

②都市計画法による みなし許可の中間検査申請手数料

盛土等をする 土地の面積A(m ²)	1件あたりの手数料の金額(円)
	宅地造成、特定盛土等
	一定規模以上の盛土・切土工事
A ≤ 500	4,400
500 < A ≤ 1,000	4,500
1,000 < A ≤ 2,000	4,700
2,000 < A ≤ 3,000	5,000
3,000 < A ≤ 5,000	5,500
5,000 < A ≤ 10,000	6,400
10,000 < A ≤ 20,000	8,500
20,000 < A ≤ 40,000	12,000
40,000 < A ≤ 70,000	19,000
70,000 < A ≤ 100,000	27,000
100,000 < A	45,000

◎ 所管事項

(1)「三重県における補助金等の基本的な在り方等に関する条例」に基づく報告について

第1号様式(条例第5条関係)

予算に関する補助金等に係る資料

(部局名:県土整備部) (単位:千円)

番号	補助金等の名称	補助事業者等の氏名及び住所	交付予定額 (予定時期)	事業内容	交付の目的、根拠及び理由	公益性の判断及び理由	課(室)名	支出科目			
								款	項	目	事業名
1	同和地区公共下水道事業補助金	津市 津市殿村 5	17,400 (R7.9)	対象区域において、平成9年度から13年度までの5年間に実施した公共下水道事業及び特定環境保全公共下水道事業で、国の財政上の特別措置が講じられない管渠の建設に要する経費について、地方債の元利償還額の一部を補助する。 (平成13年度までの制度で、新規採択終了)	(目的・理由) 同和地区における公共下水道の緊急かつ計画的な整備を促進することにより、生活環境の改善を図り、併せて公共用水域の水質保全に寄与する。 (根拠) 県土整備部関係補助金等交付要綱	①公共財 公共財である河川や海等の公共用水域の水質汚濁防止を図るものであり、公益性を有している。	下水道事業課	土木費	都市計画費	下水道事業費	下水道事業諸費
2	木造住宅耐震補強等事業費補助金	津市 津市西丸之内 23-1	22,000 (R7.4)	木造住宅の耐震補強工事等に要する費用に補助を行う市町に対し、国と県で支援を行う。	(目的・理由) 住宅の地震に対する安全性の向上を図り、県民の生命、財産を保護する。 (根拠) 県土整備部関係補助金等交付要綱	⑤ナショナル(シビル)ミニマム 現行の耐震基準を満たしていない木造住宅は地震による倒壊の危険性が高く、大規模災害時に甚大な被害を及ぼす恐れがあるとともに、倒壊による道路閉塞等により緊急車両等の通行・活動に支障をきたすなど、地域全体の被害が拡大する恐れがある。 このため、県民の生命、財産を保護するとともに、被害拡大を防ぐ観点から、公的関与により耐震化を促進する必要がある。	住宅政策課	土木費	住宅費	住宅管理費	住まい安心支援事業費

